

第9日目（3月12日）

○議 長（関 常幸君） おはようございます。傍聴者の皆様、早朝よりご苦労さまです。

○議 長 延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は25名であります。

これから本日の会議を開きます。なお、議席番号8番、山田勝君及び病院事業者から欠席、議席番号10番、林 茂男君から午後2時ころ早退の届けが出ておりますので、報告いたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位8番、議席番号16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 おはようございます。市民の皆様にはお日柄のよい中を傍聴においでいただきまして、本当にありがとうございます。初日の質疑の中で素人という発言もございましたが、昨日の大相撲の取り組みではありませんけれども、横綱が平幕力士に対して立ち会い、いきなり平手をかますという、その後押し出しをしたということでありましたけれども、まあまあ幕尻の議員としては一般質問についてはそのようなことはないだろうという思いで質問をいたします。

1 平成26年度の予算について

それでは通告にしたがいまして2つほどお伺いいたします。まず平成26年度の予算についてであります。当初予算における「市長のトップセールス」と「改善」の取り組みについてであります。前年度に続く堅調な内需に支えられた経費回復、消費者物価指数3.2%程度上昇、労働市場の引き続き改善、金融資本市場の動向、アジアの新興国等の経済動向、電力供給の制約という表現が出てくる閣議決定の紹介から始まりました市長の施政方針でありました。政府予算案については好循環実現のための経済対策で、経済成長に資する施策に重点を図った、過去最大規模となる95兆8,823億円という数値も紹介をされておりました。

しかし、地方財政にとっては地方税や譲与税の増額と、激変緩和としての臨時交付金と引き換えに、地方交付税と臨時財政対策債の減額という平成26年度の地方財政対策は、今後の地方自治体財政運営にとって大変厳しい現実が待っていることを如実に示すものと推察できます。これらの状況を判断して、簡素で効率的な行財政運営を目指す透明性を高めるとともに、公共サービスの質の向上と行政改革に取り組むと市長は述べましたが、その改善の心づもりを平成26年度予算ではどのように実現しようというものか伺うものであります。

そして、予算編成方針の6つの重点施策において、市長のトップセールスをどのように発揮するかによって施策の成功は結果となってあらわれると考えます。特に新病院建設、開院を控えての医師確保、農政の大転換にあたり米を売ること、銅メダリスト排出で沸くスキー観光の復活を含めた観光産業、この地が大好きだが働く場がないとして戻ってこられない若者たちのための企業誘致、この4点についてトップセールスとしての活動方針を伺うものであります。いつにもまして簡潔明瞭な答弁を期待しておりますが、答弁内容によりましては質問席におい

て再質問をさせていただきます。

○議長 寺口友彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市長 おはようございます。傍聴者の皆様、大変ご苦勞さまで。ありがとうございます。寺口議員の質問にお答え申し上げます。

1 平成 26 年度の予算について

平成 26 年度予算の関係でございますが、まずは改善、平成 26 年度予算、どのように実現するかということでもあります。いつも申し上げておりますけれども、効率的な行財政運営の一環として、平成 26 年度におきましては組織強化等の面から係、班編成の見直しを行うこととしております。社会教育課に図書館係を新設・創設、そして雇用対策などの対応強化のため商工観光課の商工振興班を 3 主幹体制として、できる限り要請ニーズに沿った機構にまずはやっていきたいと思っております。なお、一般会計におきます職員、一般職の職員数は前年度より 8 人少ない 643 人です。特別職 2 人、私と副市長を含めると 645 人ですがこの見込みでありまして、予算にいたしますと退職と採用の新陳代謝の分も含めて約 2 億円の削減となっております。

ちなみに合併した当時の平成 18 年 4 月 1 日の一般会計の一般職員数が 743 人でありましたので、3 町が合併して以降、またその後、広域連合あるいは水道企業団も含めますけれども、職員数は一般会計の職員だけで 100 人ほど減少したことになります。職員の減少とは逆にきのうもちょっと議論ございましたが、ご承知のように権限移譲あるいは市民サービスの高度化、細分化、社会情勢の変革、こういう高速化こういうことに伴いまして、行政の責任、業務量は大幅な増大傾向にあります。

そういう中で平成 26 年度予算におきましては、大原運動公園、新しい市立病院の建設、魚沼荘の改築、消防無線のデジタル化など、教育・文化・医療・福祉こういった市民サービスの充実に向けて事業を予定しております。また、老朽化したインフラの長寿命化こういう計画的な見直しを立てた維持管理の取り組みを進めていきますし、必要なインフラ整備と維持修繕のバランスを見極めながら行財政改革を推進していくという心づもりであります。

現状の行政構造では、職員数の削減はほぼ限界に達しつつありますけれども、引き続き民間委託あるいは民営化、指定管理者制度の活用、施設の統廃合これらを含めまして、あらゆる面から効率化、スリム化を目指して検討していきたいと思っております。

実際の事業執行の際には当然でありますけれども、市民の皆さんあるいは議会の皆様方によく説明を申し上げながら進めてまいりますので、議員各位のまたご協力をお願い申し上げます。

具体的に 4 点のトップセールスとしての活動方針ということでもあります。医師確保それから米、観光、産業、企業誘致ということでもあります。順に申し上げますが、まず医師確保であります。平成 27 年度の医療再編では、現在のゆきぐに大和病院を 2 つに分けまして、140 床の魚沼市民病院これは新しくこれから建築するわけでありまして。それと 40 床の市立ゆきぐに大和病院この 2 つの市立病院に再編するために、医師をはじめとしてスタッフ確保に鋭意今、取り

組んでいるところであります。

特に医師確保につきましては、自治医科大附属のさいたま医療センターあるいは北里大学病院、新潟大学病院をはじめといたしまして、これまでゆきぐに大和病院が築いてきました医療機関との信頼関係を中心に、また私と大和病院の院長をはじめ、医師との情報、意見の交換をしながら、主に病院サイドで組織的な取り組みをしているところであります。

医師招聘このことはなかなか難しい部分がありますが、おのおのの医師を取り巻く環境、経歴、市立病院の診療内容、これらを含めた状況等は医師の立場からの専門的な情報交換が必要なことから、現在は宮永管理者を中心に廣田先生、松島先生両副院長、あるいは他の常勤医師が宮永院長をサポートする体制で今取り組んでもらっております。

冒頭に触れましたけれども、全国的な医師不足の中で医師を確保するこのことは、本当に簡単なことではありませんで、多年にわたります招聘活動の積み重ねが必要で、今すぐに5人、10人がぼんと集まるという状況ではないということをご理解いただきたいと思います。当然でありますけれども、トップセールスが必要なとき、あるいは病院サイドから要請があれば、いつでも医師招聘に出向くこととしておりまして、これは病院の宮永管理者を含め医師の皆さん方とも常々話をしているところであります。

米を売ることについてであります。ご承知のように減反を徐々に廃止をしていこうという方向であります。そういう改革が打ち出されたわけであります。この大きな柱としては、1つとして農地中間管理機構の創設、2つとして経営所得安定対策の見直し、3つとして水田フル活用と米政策の見直し、4番目が日本型直接支払制度の創設、これが中心であります。マスコミ等でも大々的に報じられましたが5年後には減反廃止という報道であります。ただ、言葉の言い回しで、減反を廃止といったことではないというようなことを言うておりますが、私は5年後が減反廃止だというふうに捉えて今取り組んでいるところであります。

米の状況、これはもうご承知のように非常に厳しいということでありまして、我々日本一と言われます魚沼産コシヒカリ、これについても例外ではないということは十分自覚をしております。特にこの平成25年産米の販売状況でありますけれども、前年の繰越在庫に加えまして平成25年産米の豊作と需要の落ち込みによりまして、一部ではかなりの量の魚沼米が売れ残ってしまうのではないかという予想も聞こえてくるようであります。今現在、相当まだやはり在庫はあるということです。しかし、幸いにも南魚沼産コシヒカリ、これにつきましては市内JAの努力これらのことによりまして、こういう厳しい状況の中でありまして、既に平成25年産米の契約も終了するという状況にあります。このことはご報告申し上げます。

今後はこういう農業政策の転換を不安材料に捉えるのではなくて、やはりチャンスだということに目を向け、これまでJAの皆さん、あるいは農業者の皆さんが地道に積み上げてきました直販のノウハウ、あるいは強い需要者との結びつき、これらを基本に魚沼米の中でもやはり品質、食味とも最上級にあります南魚沼産コシヒカリ、このことに自信と誇りを持って、そして全市をあげて販売力の強化に取り組んでいきたい、いかなければならないと思っております。その端緒といたしまして、これからご審議をいただきます一般会計予算に300万円という、数

字的に多い少ないは別ですけれども、販路拡大のための費用も盛り込んだところでもあります。

また昨年、議会の皆さん方から発議制定をしていただきましたコシヒカリ条例は、非常にインパクトがございまして、我々も本当にありがたく思っているところでもあります。これらに基づきまして市民あがての需要拡大も図っていかなければなりませんし、合併10周年記念イベント等でのPRはもちろんでありますが、平成26年度からは市においても南魚沼産コシヒカリの、先ほど申しあげました販売促進費を計上しております。市内の農業者団体こういう皆さんをはじめとする幅広い団体と連携をする中で、私もその先頭に立って南魚沼産コシヒカリの販売に力を注いでまいりたいと思っております。

観光産業についてであります。観光客数全体の約3分の1はスキー観光に依存しているのが現状であります。しかし、スキー観光自体は全盛期の約3分の1に減少しているという状況です。昨シーズンにつきましては、スキー観光客の入込客数が前年度比10%増加いたしまして119万人余り。5年ぶりに底打ちからの回復傾向となったところでもあります。各スキー場におきましては、子どもや若者などのスキー人口の回復のためのキッズゲレンデ、あるいはアトラクションの実施、子ども無料、雪マジ19というのは19歳になった方は無料とかそういうキャンペーンにも取り組んでいただいております、非常に効果が上がったということでもあります。

加えまして、話題になっておりますこのたびのソチオリンピックでの新潟県のメダリスト誕生、そして我が市からは小野塚彩那さんという銅メダリストが誕生いたしまして、このことも若者のスキーあるいはスノーボードの認知に大きく広がって気運が高まっていくだろうと思っておりますし、そのことに大きな期待をしております。

まあ、雪が相手でありますので、大雪あるいは暖冬こういう自然条件に大きく左右される傾向が強くなっておりまして、冬季だけに偏った観光客の施策では、年間を通じた安定的な観光振興は図ることはできないというふうに考えております。

我が市の——我々は見慣れておりますのでふだん見られている風景とこういうことでありますけれども、初めて訪れていただいた方は、やはり東洋のアルプスというくらいの感じを持つというようなことをおっしゃっていただく方がほとんどでありまして、すばらしい景観であります。知名度の高い世界遺産に登録されるというようなそういう部分は我々のところはございませんけれども、そういう隠れたといいますか、我々がふだん気がつかない部分でも非常に多くの方から評価をいただいているという部分もございますので、そういうところをもっともっときちんと発信をしていかなければならないと思っております。

先ほど申しあげました米とか、酒とか、こういうことのブランド性といいますかは、もう全国随一だと思っておりますので、そういうこととも絡みあわせながら、食材あるいは四季に特徴のある豊かな自然が身近で体験できるような施策といいますか、売り込み方も考えていかなければならないと思っております。

それから、東京オリンピックの決定ということもありますが、それ以前からやはり大原運動公園等の整備の中で、スポーツ合宿に大きな力を注いでまいりたいと思っております。先般、ラクロスという——私は余り見たことはないのですけれども、聞いてやっとわかった競技であ

りますが——この皆さん方は南魚沼市にも数年前から訪れていただいているそうでありまして、先般はあれはどこだったか、山梨か——静岡。静岡でその大きな大会があったわけですが、合宿がです。そこに特別賞として南魚沼産コシヒカリ 60 キロ、これは 10 キロを 6 袋ですね、特別賞として差し上げましたところ、それを主催しております運営会社からもお礼の電話がございました。そのときにおっしゃったことが、全国それぞれの各地にこのラクロスをはじめとするスポーツ合宿をやっておりますが、一番評価が高くて学生の皆さんが喜んでいただいたのは南魚沼市です。なぜかと言いますと、当然お米がおいしいとか、お酒がおいしいとかありますが、大きなホテルということではありませんけれども、宿泊をした施設の皆さん方が非常にもてなし——もてなしと言ってもごまをするようなもてなしではありませんけれども——人柄が非常にすばらしい。このことは本当にすばらしいことだということで、また南魚沼市のほうにも大勢の学生を連れてくるようなイベントあるいはツアーを、また私のほうからも直接、岩下さんという社長ですけれども、お願いをしておきました。

そういうふうな人情的な部分、人間的な部分についても大きな評価をいただいているところでありますので、こういうことを強みに生かしながら、一年間をとおした観光振興、観光産業の振興、これをそれぞれトップセールスで頑張ってもらいたいと思っております。

企業誘致の関係であります。これはもういつも言われていることでありますし、議員からもおっしゃっていただきました若い皆さん方が大学を卒業してこちらへ帰ってくる、あるいはUターンをしたいこういうときに、我が市ばかりではありませんけれども、新潟県内にそういう企業が少ない。このことは重々身に染みておりますし、改めてやはり働く場の確保といいますか、このことについては大きな力を注いでいかなければならないと思っております。

これもいつも申し上げますが、有効求人倍率はうちは県内で常に一番高いです。四季をとおしてほとんどそうであります。職はあるのです。しかし、自分で目指す職場がない、こういうことだろうと思っております。それらを何とか払拭するために、今進めておりますメディカルタウン構想をやはり一日も早く実現をしていかなければならないと思っております。

幸い現在 2 社から進出のほぼ決定というお話をいただいておりますけれども、ネックになっておりますのが農地の問題であります。農振除外そして農地転用、このことがどうしてもやはり時間がかかります。できないということではありませんけれども時間がかかる。このタイムラグをどう我々が短縮していけるか。企業の方も出ようと思えばすぐ出たい、そういうことです。それについて、まずは農振除外で半年から 1 年もかかるとか、その後に農地転用と、大体最低でも 1 年はかかるような状況でありますので、今これらも県に強力に申し入れをしながら、一日でも早くそういうことを解消していけるような方法を考えていただきたい。

今の農地法上で言いますと、我々のいわゆる決裁権というのはほとんど農振除外に関してはございませんので、全国市長会の中でもこれを各自治体に権限を移譲しようと、しろということ強く国に働きかけておりますけれども、農水省のほうはなかなかこの権限を手放そうとしないわけでありまして。理由は地方自治体に任せて農地がもう虫食い状態に乱開発されて、それが心配だということではありますが、我々も自分の地域に住んでいる一人でありますので、そう

いう愚かな施策をどんどんとやるなどということはありませんけれども、なかなか地方分権という部分の中でもこの部分は今大きな焦点であります。

そういうことも迅速に、あるいはできれば市町村に一定程度の権限を与えていただくということも含めて、まさにトップセールスでなければこれはできないことだと思っておりますので、それぞれ人脈、知己、これらを頼りながら企業の誘致、あるいは市内で業を起こしていただく方、このことも推奨していかなければならないと思っております。そういう部分でのトップセールスも含めて一生懸命努めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 26 年度の予算について

まず改善についてもう少し伺いたしますけれども、組織の部分での正職員の定員管理であったり、係の新設、商工観光の主幹を 3 班にすることをお伺いたしました。改善ということの中で、特にこの平成 26 年度予算の最も大きな意味は、昨年 12 月の議会でもお尋ねしましたけれども、新たな 10 年の始まりの年であります。新たな 10 年。そうするとこの中で改善ということですね、今まであった業務の改善。もちろん人員も少なく、しかも予算もかけずに非常に大きな効果を狙うことの改善もありましょうし、不足した部分をつけ加えようという部分もあるかと思えます。この新たな 10 年のための改善ということでいくと、市長が 1 回目に答弁なさった中でいくと、実はこの部分がそうなのだということをお伺いたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 26 年度の予算について

これは予算の中に金額としてののっているという部分ではございませんけれども、実は私も就任当時からずっと考えておったことがございました。いわゆる予算の査定であります。これは現在は各課から部を通して財政係のほうに上がってきまして、財政係が本当に一から全てをチェックして、そして財政係としての、財政課としての部分を、これは削除するとか、これは予算づけしようとか、したいとか、そういう部分で上がってくるわけでありまして。そしてそれを私が全項目、説明を受けながら予算の査定に入っているわけでありましてけれども、この体制をやはり少し変えていただきたい。

平成 27 年度予算からは、各部長が部の全てを掌握して、そして部課長でやはり予算折衝を行っていただきたい。おおまかな部分については私が査定ということはありませんけれども、非常に細かい部分まで——今は臨時職員何人とかそういうところまで全部チェックをして、私もそれを見ながらやっているわけでありまして。

ただ、いいことはそれをずっとやりますと、私も予算の内容を非常にこと細かく説明いただきますので、おおむね頭に入ってくるということです。これは私にとっては非常にいいことですが、徒労に終わることがあります。例えば財政課としては、まあこの部分は今回はちょっと査定で落とそうと、しかし、そういうふうによく積み上げてきたもので、これだけの成果があるということを示していただくわけですから、私が、いやそれはつけようと言えば、

幾ら積み重ねてきても、それ一発で徒労なのですね。そういう部分はもう少し改善をしていかないと、私がいちいち款・項・目・節まで全てを把握してそれに査定を入れるという考え方は、やはりちょっとスピード性にも欠けますし、おおまかな部分を私が捉えるということもちょっと視点として欠けてくることがあるかと思いますが、そういう方向で平成27年度予算の編成についてはやっていこうとかです。いろいろそういうことで機構の中で目に見えない、あるいは予算としてはあらわれない部分でありますけれども、そうしてやはり部課長の掌握力をもっともっと高めていただく、そういうことにも取り組んでまいりますので、一例でありますけれどもそういう改善をやっていきたいと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成26年度の予算について

平成27年度予算についての編成方針について市長のお考えを伺いました。昨日の一般質問にも出ましたけれども、職員の中からの提案についてどうかというのもありましたが、こういうものがスピードを上げて実施ができるという、あるいはいろいろ積み上げてきたものに対する予算の配分とか、これが実態に即した――要は市民要望ですよ、市民要望に即した体制にできるような期待を持てる改善であるなというふうに思っておりますので、そこら辺はしっかりと進めていただきたいと思います。

トップセールスのほうに移りますけれども、トップセールスというのは、市長が物を売ってくるという意味合いのほかに、トップダウン方式ではないですけれども、市長がやはりいろいろな事例のところに出かけていって、それから改革をしようというのも私はトップセールスかなというふうに思っております。

私が考えるに、まず一番は子どもたちへの職場といいますか働き口であろうというふうに思っております。先ほどの答弁の中では、有効求人倍率は高いけれども希望する職種がないと、ミスマッチだとありましたけれども、実は、さっき「ワーク・ライフ・バランス」という、仕事と生活の調和を図っていこうという考え方で、今までの体制を見直そうということが進んでおります。この部分については新潟県のほうでも昨年の6月でしたか、新潟県「夢おこし」プランというものを作成して人口減少であったりそういうものに対応しようというような動きを見せておりますけれども、新潟県としてもこのワーク・ライフ・バランスというものに対する行動指針というものが、ちょっとおくらしているという部分もありました。

要は企業が変わっていただかなければならないという部分であります。それは働く人個人が、自分の能力であったり、生活であったり、地域とのかかわりであったり、こういうものを考えていきたい。企業もそれに対して、ではその人の考えているものに合わせていこうというものであって、個人にとっても、それから社会全体にとっても、企業にとっても非常に重要な考え方であるわけなのです。企業が変わってくれば、先ほどの有効求人倍率は高いのにミスマッチだという部分が、かなり解消されてくるのではないかなというふうに思っています。

ただ、これは南魚沼市単独で取り組むということはほぼ不可能であります。少なくとも新潟県全体でそういうような動きになっていかざるを得ない。要は連合、働く方の考えであったり、

経営者の考えであったり、行政の考え方であったり、あるいは労働法の考え方であったりする部分がいろいろと総合された中で、そういう政策を打っていかざるを得ないわけなのです。そうすると、市長のトップセールスとして、新潟県知事に対してこういう方向で市もやります、県もやりましょうというところで、このワーク・ライフ・バランスというような考え方で施策を組んでいただけないかというような動きをすれば、自然と企業は集まってくるというふうに思っています。市長は知事に対して、このワーク・ライフ・バランスというものに対しての動きを一緒にやりましょうと言うお考えがあるかどうかを伺います。

○議長 市長。

○市長 1 平成 26 年度の予算について

「ワーク・ライフ・バランス」というこの言葉が非常に今脚光を浴びているわけですが、我々の年代はご存じのように、とにかく滅私奉公というくらいの、いわゆる家庭も個人もこちらへ置いて、とにかく会社のため。そういうことで「企業戦士」というような言葉も生まれたわけでありまして。そういう世界でほとんどの人生を過ごしてきた我々にとって、当然ですけども、仕事と生活のバランスの両立を図ろうと、これは当たり前であります、これが仕事をする意欲の減退とかそういうことにつながると非常に危険だなという考え方を持っております。

これがきちんと定着——まあ日本が今もう少子化が進んでいるわけですから、労働人口がどんどん少なくなっていく。もういつの時代かは、今の数字から追っていけば、高齢者 1 人を生産年齢という若い人たちが 1.2 人くらいで支えるという状況になる。そういう中ですので、昔のような猛烈とかそういう部分については、私はそうこだわるといふつもりはございませんが、ただ、仕事があってこそ生活ができるわけです。その仕事のことをおろそかにして社会や家庭に力を注ぐということになりますと、これは本末転倒ということでありまして、このワーク・ライフ・バランスというそのこと自体を私は否定いたしません、もう少しいろいろ私も吟味をさせていただかないと、知事に一緒にやりましょうということまで提言といいますか、連携を呼びかけるということについては、今はまだ考えているところではございません。

○議長 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 26 年度の予算について

このワーク・ライフ・バランスに対する考え方で行きますと、今までとがらっと考え方を変えるわけでありまして、確かにいろいろな問題点があるわけです。先進事例の広島県などを見れば非常にうまく進んでいるという部分もありますので、これはよくよくまさにトップが勉強をしていただいて、県に働きかけをしていく方向になっていってほしいというふうに思っています。これは非常に勉強すべきだと、まさにトップセールスだと思っております。

この中で、先ほど医師の確保というところでトップセールスという説明を受けましたけれども、主には医師確保については病院サイドであります。要請があれば私は出向いていきますという、これは従来からの考え方と変わりはないだろうなというふうに思っております。私立の病院の医師団——郡の医師会の方ですね——であったり、市立病院の医師団、医師会とはいい

ませんけれども医師団と、そういうところとの話に、病院サイドが設定した会に市長が出ていくというのではなくて、私は逆に市長から設定をして話に行くと。地元の医師団とすればどうなのでしょうかとこのころに、まず踏み込んでいくべきかなというふうに思いますけれども、そういうお考えはございませんか。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 26 年度の予算について

一般的な人材確保というような部分については、そういうことが大いに可能だと思っておりますけれども、このこと、医師に関しまして我々が例えば新潟大学あるいは北里——新潟大学であれば、それは私が学長にお願いするくらいのことはできますけれども、北里も一応友好関係を結んでおりますのでできますが、それらは何度も行っております。当然私一人でなくて、病院の事務長がついたり、あるいは先生がついたりしてやっていただいておりますけれども、そういうことで今までそう成果が上がったということでもございません。やはり、こういう人材がこの大学にいて、この人を欲しいという情報を我々がつかまなければ、やみくもに矢ばかり放って鉄砲ばかり撃ってもほとんど当たらないということでもありますから、それはやはり私がトップに立ってあそこへ行ってこよう、ここへ行ってこようということは、ちょっとはばかる部分はございます。

ただ、いろいろやはり知っている方のお子さんが医師だとかそういう情報というのは入ってきますので、それらを自分でも情報収集しながら、その方のまず親を口説いてとか、それからそのお子さんのところへ行ってとかそういうことはやってまいりまして、まあ大和病院に赴任していただいております 1 人の先生は地元から生まれた方でありまして、おいでいただいているというそういうことでもあります。

ご承知のように、お医者さんというのは非常に我々と違う世界がございまして、簡単に飛び込みで行ってトップに会って来て、それでことが済むという状況ではない。ですので、確実的な部分。結局最後は市長行ってくれとかなるわけです。そうならない部分もいっぱいありますけれども。そういうところで我々が出ていくということでない、冒頭申し上げましたように、単にあの大学へ行ってこよう、ここへ行ってこようということでは、これは全く成果につながらないと、このことは私は身をもって 10 年間体験してまいりましたので、そういう方向でないとなかなかできないということであると思っております。

病院の事務部長がいますから、それらの実情について、もし議員が知りたい、あるいはちょっとそれを教えろということであれば、事務部長にまた内情も簡単にご説明申し上げますけれどもいかがでしょうか。では、病院の事務部長に内容の一端をご報告させていただきますのでよろしくお願ひします。

○議 長 大和病院事務部長。

○大和病院事務部長 1 平成 26 年度の予算について

医師の確保・招聘につきましては今ほど市長が申し上げたとおり、市長のトップセールスということにつきましては、例えば最後の段階でお願いをして、市長から出向いていただくとい

うようなことが過去にもあったところではありますが、現在は病院事業管理者、宮永院長であります。そういう意味で言いますと病院のトップでありますので、準トップセールスといううなことになろうかと思えます。

私も宮永事業管理者、院長に同行しましていろいろなところに出向きますが、今ほど市長が申し上げましたように、医師は例えば出身大学ですとか、どこの病院で研修をしたとか、私はこういう医療をやりたいのだからとか、専門はどうだというようなかなり医師でないとなかなか話ができないことが非常に多くあります。そういうところ、いろいろな医療に関する話から例えばゆきぐに大和病院においでいただいて病院を見ていただくというような作業といいますか、招聘活動を行いまして信頼関係が生まれてくるということになります。

例えばお医者さんがおられまして、私は脳外科をやりたいのだからとか、心臓外科をやりたいのだからと言われましても、現在のゆきぐに大和病院あるいはこれから新しくできます南魚沼市民病院では、そういうごく高度なところをやるという状況にはございませんので、それらを医師のサイドから埋め合わせ図り合って、あるいは話をしながら医師招聘活動を進めていくということでございます。内容といいますか、現在病院、宮永院長が中心になってやっております医師招聘活動というのはそういう状況でございます。そこを例えば外科の先生、内科の先生はそれぞれの得意分野でまたサポートしていただくというようなことを繰り返して取り組んでいくところでございます。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 26 年度の予算について

市長は就任以来 10 年、そういう体制といいますかお考えでずっと医師確保に飛んで歩いてきた。今現在、市立病院の常勤は 16 名であります。4 月から内科医の先生が 1 名加わるそうありますけれども、そういうような動きをしていて、全国的に医師不足であるというのはわかっております。10 年間続けてきてもなかなか成果が上がらない、そのとおりであります。医師との話の中で、専門家でなければなかなかできないような話もある。それもそのとおりであります。しかしながら、今までと違ったようなトップセールスというものは、私は必要であろうというふうに思っております。

やはり大学病院のほうに・・・南魚沼市の市長が来て何かいつも米を持ってくるなとか、酒を持ってくるなとかというようところが話題になるという、そこからひっかかりが出るのではないかなというところも実は期待をしているわけです。そういうような動きをぜひとも市長には平成 26 年度はやっていただきたいという思いがあるのですけれども、従来と同じように現場からの要請がなければちょっと動けないなというお考えなのか、再度確認でありますけれどもいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 26 年度の予算について

私の体験あるいは医師の皆さん方からのお話等を総合的に勘案いたしますと、私が例えばどこかの大学病院あるいは病院のトップに、頻繁にそこを訪れて、米を持って行った、酒を持っ

て行ったは別にいたしまして、そうしている中で医師の確保が図られるというふうには私は全く思えないわけでありまして。さっき事務部長が触れましたように、相当やはり医師の皆さん方との、医師と医師との話、そして診療内容のこととかそういうことにわたりますと、とても私がそこでどうだこうだと言うことができ得ません。ある程度筋をつけていただいて、ここはひとつ市長に行ってもらおうということについて出ていくということでない、まず全て空振りだと思っております。

頻繁に通って話題になるということは、話題などになるかもしれませんが、それが医師確保につながるというふうには全く私は考えられないのです。ですので、そういう道筋をまずはつけていただくということを先生方や病院の事務部長にお願いをして、最終的にということになったときには私は行きますとこういうことが、これもトップセールスの1つだと思っております。

単に私がやみくもに病院や大学を回って歩いて、それがその効果につながるということはほとんど考えづらい。私の考え方でありまして、これももしそうではないよという医師サイドからのお話があれば、それはそれなりにまたやりますけれども、そういう状況だと思っております。今、議員のおっしゃったような部分について、全然やらないということではありません。北里とかそういうところには割合と、ここちょっと訪れておりませんが、定期的に訪れてご挨拶をしたりということはやっておりましてけれどもそういうことですので、議員のご期待に添えるようなそういう活動は、今のところ私がやっても効果がありませんし、やるつもりがないということでご理解いただきたいと思っております。

○議長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成26年度の予算について

やみくもというわけではないでしょうけれども、それなりの効果を目指して、まあ市長のお考えでトップセールスということをやりますから、これ以上言ってもいたし方ない部分はあります。ただ、市立病院群の再編で当面は大和と六日町に2か所ということでありますよね。城内も含めたりすれば3か所ということでありまして、このときにも申しました。ベッドを分散するということは医師の労働環境としてどういうものかという部分でのお話。先ほどのワーク・ライフ・バランスではありませんけれども、医師も人ですから、労働環境として非常に整備が整っているというところがまたうちの市の売りになるわけでありまして。これはまたトップセールスとワーク・ライフ・バランスとよくよく勉強していただいて、いろいろな面で環境を整えながら、やはり私は北里だったり自治医大であったり、新潟大学、あるいは宮永先生の出身の群馬大であったりと、もう目標は決まっているわけですから、そこに向かって常に出ていく。もし、ご所望とあればお土産は君沢産コシヒカリがございまして、活用していただきたいなと思っております。

米を売るということではありますが、南魚沼産のほうについては両JAとも契約が終了したという先ほどの答弁もございました。全市をあげて販売力を強めると、今年度予算で300万円でありまして、販売促進事業費が初めて出ました。評価します。しかしながら、これも例

えば人員が必要だから人員費であるというような部分ではなくて、山形県知事の例を出して申し訳ないのですけれども、新潟県知事もいい米なら持ってあちらこちら行ってもらいたいというような思いがあるわけなのです。そこはやはり南魚沼産コシヒカリの産地の市長である井口市長がですよ、新潟県知事に対して県外に行くときには常に米俵を持って行っていただきたい。できれば南魚沼産といってもそういうわけにはいかないでしょうけれども、米俵を持って行ってどうでしょうかというような話くらいはされると思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 26 年度の予算について

知事にそういう話ができないことではございません。ただ、今議員からちょっとおっしゃっていただきましたように、知事の立場として南魚沼産コシヒカリだけを持って行くということはでき得ない選択肢だと思っておりますので、いろいろ使えばいいわけです。佐渡でもあれば、岩船産でもあれば、新潟一般コシヒカリでもいろいろあるわけですので、そういう中で知事がそういう活動をする際に南魚沼産コシヒカリも使っていただきたいという程度のことは申し上げます。しかし、やはり地域限定的な部分がございますので、私は知事にもお願いすることはしますけれども、それを頼りにして南魚沼産コシヒカリを売ろうということは考えてはおらないということであります。

とにかく、名前は聞いておりますけれども食べたことのないという方が、日本の人口の中で圧倒的であります。いつも申し上げますけれども、50 万人から 1 人 1 俵ずつ食べてもらえれば全部消化するわけですから。1 億 2,000 万人の中でたった 50 万人です。それくらいの希少価値であって、手に入らないというところがほとんどなのです。減反が全部廃止されたとして、作付が約 1,200 ヘクタール増反になりますね。そうすると 6,000 トンです。6,000 トンを食べてもらうには 1 万人です。あと 1 万人から 2 万人に増やせば、今、大体ほとんどが売れているという状況ですから、これをまたもっと有利な状況で売っていくということはありますけれども、そういう限定をしながらセールスをやってまいりたい。

それから、300 万円の件ですけれども、人員がどうこうなどということではなくて、やはり売り込みに行くには職員であっても我々であっても旅費がついたり、あるいはそれこそ試食品的に 1 キロ、2 キロを持っていくとかそういうことが出るわけです。そういうことのために充てていこうという考え方であります。当然、両 J A からもそのことについて予算がゼロだということには私はならないと思っておりますので、両 J A も当然そういうことについて一緒になってやっていただけるものだというふうに感じております。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 26 年度の予算について

両 J A とも販売の主力がやはり玄米でありますよね。白米ではない。今努力をしているけれども、なかなか難しい。J A しおざわさんのほうの情報でいけば、販売強化のために専門の販売員を 1 人雇いたいという方針を伺いました。こういう面でやはり玄米ではなくて白米を売るという方向での強化策をお願いしますという話は・・・あり得るのですけれども、やはり白米

で売らなければ、私は生産農家ではないですけれども、非常に手取りが少ない。この状況になってくるとまだわからない。数年先には一反歩に 5,000 円をつけるから耕作をお願いしますという、そういう状況になりつつあるわけです。そうではなくて、やはり白で売っていくという方向で頭を切りかえていく。今回のこの戦略、販売促進事業費の戦略 300 万円ですか、私はそういう方向で白での販売のほうにもっていくというほうのところで頑張っていたきたいなと思っております。

そして、観光の部分でのトップセールスであります。国際大学の卒業生は開校以来 3,000 人とか 3,500 人とか言われておりますけれども、実は先月 2 月でしたか、タイのほうに市の観光協会の方が行かれたということでありました。タイ出身の卒業生が 130 名ほどいらっしゃって、今回その国の観光庁と県の観光局、それから市の観光協会と行かれたときに、むこうのほうで卒業生が 13 名ほどボランティアとしてお手伝いをしていただいたと、非常に心強い話でありました。

海外へ米を売るということは、新潟県も平成 26 年度の主要事業として例えば北東アジアであったり、東南アジアであったり、非常に主力と考えているというところであります。そうすると我が市は国際大学という 1 つの大きなパイプが実はあったということが、話を聞いてなるほどなというふうに思いました。こういうようなこのパイプを使うというのは前々から言われてはいたのですけれども、そういう話があったときに、市長みずからタイに飛んで、もう卒業生を全部回ってくるというような動きがあってもよかったのではないかと。私はそういうようなトップセールスを期待しております。

これは東南アジアばかりではなくて、中央アジア、中央アジアでいくと、卒業生の追跡調査はまだわからないのですけれども、政府の高官であったりそういう要職についていらっしゃる方がどうもいるみたいだというのがありましたので、そこはやはりトップセールスとして、市長みずから飛んでいくという姿勢が必要かなと思いますけれども、この辺のお考えはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 26 年度の予算について

前段の白米を売るということについては当然そのとおりでありまして、玄米では利益率も少ないし、そういうことは十分理解しておりますので白米で売ると、このことに力を注ぐということであります。

国際大学の学生の皆さん方が今、約 50 か国、3,000 人の卒業生がおられます。ほとんどの方が政府あるいは企業の主要部門に就任していらっしゃるということは伺っております。しかし、私が、まあ議員、心意気はわかりますけれども、私も 365 日全部外へ出ているとわけにはありません。国でいえば内政問題も大分ございますのでそれらも含めてやりますと、当然海外にいらっしゃる卒業生を一人一人訪ねろなどということはでき得るはずがないことは、それは心意気としては伺いますけれども。タイでのお話も観光協会の会長から伺って非常によかったと、これは素晴らしいことでありましたので、例えばそういうフェアと一緒にいこうとか、そうい

うことであれば十分私たちもやらなければならないと思っております。

前段として、ご承知のように I C L O V E（アイクラブ）という部分を立ち上げまして、これは起業というかで米ということではありませんけれども、それは米であっても何であってもいいわけです。そういうことからまず糸口を切り開かないと、さっきの医師と同じように、やたらにその辺に飛んで行って、そこへ行って会ってこいという話では、とてもでき得ないことでもあります。心意気としては十分議員の気持ちは理解いたしますので、そういう心づもりで頑張らせていただくということでご理解いただきたいと思いますと思っております。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成 26 年度の予算について

卒業生 3,000 人を 1 人ずつお訪ねというのは、これはまあほぼ無理でありますよね。幾ら副市長がいても、本庁舎に来るといつもその赤い札を立てて、市長は市長席を温める暇はないのだぞというくらい忙しいというのも、いいような悪いようなというところもありますけれども、そうではなくて、やはりそういうようなお膳立てができたときには、みずから飛んでいくという姿勢を見せていただきたいということがあります。一人一人を訪ねて歩けということではないわけです。海外であっても臆することはありません。素人であったら素人なりの対応ができるわけです。ただ、首長が来たということは非常に大きな宣伝力であります。そういうことをお考えいただきたいと思います。

もう 1 つは、いよいよ北陸新幹線開通であります。ほくほく線が今後どうなるのかということもありますけれども。新潟県のほうも、何度も出して申し訳ありませんが、関西圏からの観光客誘致をどうしようかというところで予算づけも行いました。平行在来線という問題もあります。我が市は北越急行の本社がすぐそこにあるわけでありまして、北越急行との話し合いと申しますかそういうところに、もう時間が余り残されていないと私は思っていますので、やはり市長みずからが出て行って、細かなことから聞いてくる。そういうところからいろいろな情報が入ってくるわけですから、毎日行けとは申しませんが、あそこまでは歩いて 2 分あります。社長さんも多分待っていらっしゃると思いますので、そういうところで頻繁に出向いていただいて、ほくほく線の今後とは一体どうなのかなというようなところをやはりきちんと、まさにトップセールスであります。そういうところをやっていただきたいのですけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 平成 26 年度の予算について

北陸新幹線の開通に伴っての関西圏からの効果、それは当然あるわけでありまして、それらを我々も狙わなければなりません、やはり主力は我が地域は首都圏であります。関西圏をおろそかにするという考え方はございません。そういうことですので、10 月 23 日ですか、関西県人会に出向かせていただいて、そこで全員にコシヒカリをプレゼントさせていただいて、当然こちらにおいでいただくということも含め、あるいは米の販売も含めてお願いしてこようと、去年のうちに約束をしてまいりました。

そういうことで一応トップセールス的なこともやって、少しでも、やはり金沢どまりではなくて、あるいは上越どまりではなくて我が地域にもおいでいただくと、そういうことは考えていかなければならないと思っております。

北越急行ですけれども、議員ご承知かと思っただけですけれども、私は北越急行の取締役であります、定期的に情報交換もそして会社の内容も全部把握しております。念のため申し上げますけれども、北越急行は今、金沢から特急は湯沢までやっているわけですが、これがもう北陸新幹線開業と同時に、本来といいますか昔の北越急行に戻りまして、上越の犀潟から塩沢か湯沢か六日町か、この路線にもうなることは決定しております。そのときに、私もそれから湯沢の町長もですが、北越急行としてJRと協議をして、どうしても新幹線にばかり乗る人がいるわけではないと、金沢と湯沢間の今の特急を少なくとも1日に1本とか2本とか、そういうことはできないのですかというお尋ねをしましたら、JR東とJR西の関係の中でそれはできない。

今、北越急行では将来に備えて内部留保金を100億円以上積み上げております。在来線でこれから生きていくわけでありまして、在来線として本来できあがったときの北越急行として、ではこれからどう経営をやっていくかということを検討しておりますけれども、試算では年間大体3億円の赤字が出るということです。100億円を全部取り崩そうと思えば33年もつわけですけれども、それは座して死を待つということでもありますから、いろいろ工夫を凝らしながらやっていこうということで、取締役会の中でもほぼ決定をしている事項であります。また、当然我々の要望というののもまだあるわけですから、それはそれなりに社長にお話をしながら、すぐ近いところにいますし、それは当然ですけれども定期的な情報交換あるいはお願いやそういうことも含めてやっておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 1 平成26年度の予算について

取締役としては取締役会があるわけですから、そこで社長と会って情報交換もできるということでもあります。例えばどこが担当するかはわかりませんが、担当の職員のほうと受付・・・とのほうがどのような事業をする、イベントをするというのがありますけれども、そういうような情報交換は非常にちょっと弱いなという感じはしてはいたのです。取締役としての情報は確かに入ってくるのはありますけれども、この部分は評価をしていただきたいというふうに思っております。

2 教育・文化について

最後、教育についてのほうに移ります。パソコン教室のパソコン入れかえの時期に当たり、タブレット端末導入をどう考えているかであります。滋賀県大津市での事件をきっかけに教育委員会改革なるものが政治主導で行われようとしております。緊急時にも対応ができて、機動性があり、市長が訴えた教育方針も反映できる教育委員会へと改革しようというものであります。現行の教育委員会制度でもやり方次第で、このような問題は解決できるはずであるが、教育制度も大きく変わる気配であります。

平成 25 年度の全国学力学習状況調査報告が市報 2 月 15 日号に載っていました。小学校 6 年生は基礎的部分では全国平均とほぼ同じであるが、活用力・応用力部分では全国平均、県平均の両方から大きくおくれをとっている。中学 3 年生になると差が広がるばかりであります。学習状況でのノートのとり方で大きな差が出ていることと、学力の差が出ていることに相関関係があることがはっきり示されております。

こうした状況を踏まえて、そのことから判断できませんけれども、小中学校のパソコン教室のパソコン入れかえ時期に当たり、タブレット端末を導入しようという市の方針は評価をいたします。通告した I T C は T と C が逆でありまして、「I C T」であります——を活用した授業が子どもたちの将来にとってよい効果があるかとは容易に理解ができるが、どういう方針で導入をしようとしているのか伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 2 教育・文化について

この答弁につきましては、教育長に答弁させますのでよろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 教育・文化について

それではタブレット端末をどういふ方針で導入しようとしているのかについてお答えさせていただきます。現在のコンピューターの導入状況は、合併後 3 回に分けて導入をしました。平成 19 年度に導入した 10 校は既に 7 年が経過しております。このように導入時期に違いがあったことから、各学校のコンピューターの使用環境が異なっていました。どの学校も同じ環境で教育活動に取り組めるようにするために、次の機器更新時には全ての学校のコンピューターを一斉に更新したいと考えております。

また、小学校では普通教室ではいつもと変わらない状況でコンピューターを使えることと、新しい教材の種類が多いタブレット用教材を使用するためには、タブレット端末の導入を図りたいというふうに思っております。中学校については家庭科等でコンピューターを授業で必ず使用しますので、まずはコンピューター教室のデスクトップ型のコンピューターを更新していきます。次に学校現場に応じたタブレット端末の導入を検討してまいりたいと思っております。

ここでタブレット端末を利用することのメリットについてご説明します。1 点目は小型軽量であり、活動場所が限定されないため、学習の場をより広げることが可能になります。2 点目です。タッチパネル機能により少人数のグループでタブレットを共有して、さまざまな考えを出し合ったり、学習教材ソフトを使ったりすることにより効果的な学習が期待できます。3 点目です。ドリル的な学習の映像・動画などを使った多様な学習が可能になります。以上のようにタブレット端末の利点を生かした教育活動によって、先ほど心配されていた部分、学習意欲の向上や学力向上に寄与できるものと考えております。

それではタブレット端末の導入と学力向上について詳細にお答えします。タブレット端末を導入したから学力が向上するというわけではありません。コンピューターやタブレットはあくまで道具であります。教員がみずからの授業を改革し、どのような力を子どもたちに付けたい

かを明確にした上で、道具としてのコンピューターなどの機器を駆使していくのが、学習意欲の向上や学力向上を目指す上で重要なポイントであると思っております。物事の本質を追究するのに欠かせないことは、「なぜ」という疑問を持つことです。普通教室ですぐに使えるタブレットが身近にあることによって、子どもたちの疑問をその場で解決することが現在の状況よりもより可能になります。こうした地道な取り組みを継続していくことが、学力の基礎的な部分のみならず、活用力・応用力の向上につながっていくことを教育委員会としては願っております。以上です。

○議 長 16 番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 教育・文化について

非常に取り組みが早いことで、大いに評価をしております。一斉に更新をしたいという説明でありますけれども、今年予算でいくと一斉というわけではなさそうであります。中学の家庭科で使用しているデスクトップをまずタブレットにという部分でありましようけれども、一斉ということではありますが、何年くらいかけて全部を更新するというおつもりなのかをお聞かせ願いたいと。

もう1点は、このタブレットも道具でありまして、その使い方次第であります。そうすると教員の指導のやり方にも非常に大きく左右をされるわけでもありますけれども、先生方の使い方の教習といたしますか、これにも多分、指導する先生というのがいるかなというふうに思います。新聞報道だけで言いますが、上越教育大のほうではそれを研究している先生がいらっしゃるということでもありましたので、そういう方を呼んで現場のほうでこういう使い方をしていくのだというような研修も含めてやっていくと思っておりますけれども、その方向と、いつごろそういうのをやるのか、その2点をお伺いいたします。すみません。一問一答を忘れていました。

○議 長 教育長。

○教育長 2 教育・文化について

今までもコンピューター等、時代に合わせて設備した際に、時代が早く変わるということで、この多額の投資を投資効果があるようにしていかなければならないというのが、我々の反省です。皆さんもご存じのように教員は3年くらいでかわります。意欲に満ちたコンピューター操作にたけた先生方がいなくなってしまうということもあります。その辺を懸念しながら私たちは、今年度一年間をかけて情報化推進委員会でこのタブレット端末の導入について検討してまいりました。その結果、先ほど述べましたように、かなりの有効性がありますから、できるだけ早く短期間に導入していきたいというふうに市長部局と日々協議をしております。ただ、ここで今年度中だとか、二、三年だとかという返事が出るということには至っておりませんので、ご了承願いたいと思っております。

2点目の先ほどの説明のように、やはりコンピューターにたけている人間とたけていない人間がいますから、先ほどのように指導員という形をとりながら、教員の気運を高めながら誰でもが気軽にきちんとできるような体勢をとりたいということです。今のところ教育委員会で考えていますのは、ここ何年も運営している情報化推進委員会と連携させ、各学校から1名ずつ

は出ていただいて、学校ICT推進部会というものを立ち上げまして、導入した後の投資効果がないことのないような気運を高める活動を今、日々やっておるところでございます。以上で説明を終わります。

○議 長 16番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 2 教育・文化について

教育長の明快な答弁で大体わかりました。タブレット端末自体も、ソフトについてもそうありますけれども、半年でもうがらっと変わるというような情勢でありますので、時期の見極めが、非常に大切な、非常に難しい問題でもありますけれども、非常にいい方向だなというふうに思っております。できるだけ早期に、しかも抜群の効果がすぐに出るような体勢をとっていただきたいということを期待をして質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は11時といたします。

[午前10時45分]

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

なお、質問、答弁を合わせて1時間くらいにという申し合わせになっておりますので、特に執行部の答弁につきましては簡潔にお願いをしたいと思います。

[午前11時00分]

○議 長 質問順位9番、議席番号23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 傍聴者の皆さん、早朝より大変ご苦勞さまでございます。私は一般質問をするのは4年半ぶりということで、余り自慢にはならないのですが、久しぶりの一般質問でありますので非常に緊張していますが、初心に返って質問させていただきます。きょうは長野県の北部地震、栄村で発生した地震、昨日は大きな東北沖地震がありました。要は3年前の中で思いがありますが、そういったそれぞれの地域の皆さん方にはぜひまた頑張ってくださいと、そういう思いであります。通告につきまして一般質問をさせていただきます。

今回は教育関係と及び学区再編についてということでまず質問をさせていただきます。

1 教育関係及び学区再編の見直しについて

南魚沼市も今年合併10周年を迎えますが、私は最大の課題は、総合行政組織としていずこにも自主性・自立性を発揮していくことは指摘されており、本格化している地域間競争の時代に台頭しなければならないと思っております。そういう意味で今一番の課題は少子化、すなわち、人口減少による地域を担う人材の育成確保に尽きるものではないかと思っております。そこで南魚沼市の将来を担う児童・生徒の人材育成について、教育関連について質問をさせていただきます。

まず1点目ではありますが、昨今政府内では大津市のいじめ自殺への対応などがきっかけとなり、教育委員会のあり方をめぐる議論が活発に行われております。きょうの新潟日報では大分方針が出たようなことを言っておりますが、これから国会でもまた再度審議されるのではないかと思います。私は市長と教育委員会の権限の問題にも大変関心がありますが、これまで教育委員会ではむしろ学校の耐震工事や設備等のハード面に重点が置かれてきた感があり、今

後教育の内容面や学習力向上に一層指導性を発揮していくべきと考えますが、権限の移譲問題と合わせて、市長及び教育長の考えをお伺いいたします。

2点目でございますが、2月に行われましたソチオリンピックでは、当市の小野塚彩那選手の銅メダルこれは南魚沼市にとっても本当に大きな誇りだと私はそういうふうに感じています。彩那さんのおかげで南魚沼市も一躍世界の南魚沼市になったような気がいたしております。今後も小野塚選手の活躍と、その小野塚選手の跡を継ぐ選手の誕生をまた願っているところでもあります。私はそれ以上に浅田選手のフリーの演技、ショートプログラムでは本当に自分では信じられないようなどん底の中でよくあれだけの演技をし、日本国民に大きな感動を与えました。今、若い人はとかく、少し頭にきたといえはすぐ殺人などを起こし、キレたとかそういう中で、自分が一番どん底にある中でそれを克服してのすばらしい演技、これはもう本当に金メダル以上の評価を与えるものと、そのように私は思っております。

そうしたことを考えますと、この質問についてはやはり教育ばかりではないな、社会やそういったクラブ活動そういったことについても、本当にやはり取り組んでいかなければああいう精神には余りならないと、そういう思いでこの質問にしたつもりでございます。市では学校教育課や子ども・若者育成センター、子育て支援課、社会教育課がそれぞれみんな別の場所にあります。私はいつも子どもたちの教育関係を見た中で、やはりこの連携がうまくいっているのかなど。今、すばらしい教育長でありますし、市長もしっかりしていますからないと思うのですが、やはりこれだけ部署が4つも分かれている中で少しは懸念しているのですが、そういった児童・生徒の教育指導体制をどのように考えているのかも伺いいたします。

3点目でございます。次は統合問題でございます。ただ、第一上田小学校と第二上田小学校の関係だけではありません。私はこの南魚沼市の全体の中でまた統合問題を考えるべきではないかということで質問をさせていただきます。平成の大合併以来、全国の自治体では学校統合の問題が検討されており、インターネットを見ますと毎年400から500校の公立学校が廃校されております。平成23年度では474校が廃校されて、その廃校された7割が活用されていると、そういうふうに掲載されております。

南魚沼市も西五十沢小学校がその1つです。ちゃんと廃校の後、コパルさんが来て雇用もきちんとやっていただいております。当市も平成19年に学区再編検討委員会が設置され、平成20年11月に検討委員会より最終答申が示されました。検討委員会の答申は今後10年先の学校の将来像について検討され、平成30年ごろを目標に提言の実現に取り組み、各学校での優先順位をあげて、1番の順位は城内・大巻・五十沢中学校の統合、2番目は複式学級の後山と栃窪小学校の統合、3番目として私の地域であります第一上田と第二上田小学校の統合でございます。4番目はその他の対象小学校の統合であるということでありました。

この結果、この間平成23年には4月に五十沢と西五十沢小学校が統合がされました。早い話で3年が経過し、平成29年には4月に城内・大巻・五十沢中学校の統合が決まっております。この統合に至るまでには本当に大変な努力と苦勞がなされたと、そのように私は思っております。

私の地域の学校になりますが、平成23年6月に「教育を考える会」を立ち上げて、6回の議論を重ね、私の地域の学校の答申の結果は、当面複式学級の心配はないから統合しないと、そういう結論になりました。市民からはこの2校の統合問題に関しては賛否両論ありましたが、結果的にはこの統合問題は何だったという声も多くありました。新潟日報の記事を見ますと、新潟市では下町地区の4小学校の児童数は447人で、今後も減少は続くとみて、2015年4月には4校の小学校を統合する条例案を市議会2月定例会に提案することを書いてありました。また、三条市ではことし4月から3つの小学校の児童を940人と中学校を一体化させて開校するということがあります。また、隣の湯沢町においてもことし4月かには小中一貫校として開校されます。

県内都市部の事例を見ても、小規模校を起点に点在させても教科学習中心の教育では、社会性の確保やグローバル社会の人材育成にはもう限界がきている、そういうことから統合に向かっているものと思われまます。そこで最初に質問しました教科書以外の集団生活、社会活動、クラブ活動などの教育は一定程度の児童・生徒数がなければ成果が難しいと言われており、市の児童・生徒の学力の向上と人材の育成のためにも、再度、学区再編検討委員会を設置して議論を深める必要があると思うが、その取り組みについてお聞きいたします。以上、檀上からの質問を終わります。

○議 長 阿部久夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 阿部議員の質問にお答え申し上げます。

1 教育関係及び学区再編の見直しについて

教育問題でありますので、主要な部分といえますか教育長に答弁させますが、1点、教育委員会の再編といえますか組織上の問題点について私の見解だけを申し上げておきます。今、有力案とされておりますのが、いわゆる教育長と教育委員長を一つにして、その教育委員会内部の教育長の権限を強めていこうということ。これはまあそれでいいと思うのですけれども、私が一番懸念しますのは、任期が3年ということであります。首長の任期は大体4年でありますから首長に任免権を与えて、そして教育長は3年で交代していくと、これはやはりちょっと避けるべきことではないか。2年と4年の折衷案だという話も聞こえておりますけれども、それでは余りにもずさんではないかという気がものすごくしております。

それからもう1つ懸念は、やはり首長に教育問題についての大きな権限を与えますと、そのときどきの首長によって教育行政が大きく変わるといことであります。これはやはり避けていかなければならない。政治問題を教育に持ち込んではいけないというその原則は、私はやはりきちんと堅持をしていかないとそれこそ大変な事態に陥ることがあるのではないか。そのときどきの首長の考えですから、私がこう考えても、別の首長がここを変えればもうころっと変わるわけですから、それはやはりちょっと避けるべきだろう。

そんな問題をもう少し議論していただきたいと思っておりますけれども、与党案としてどうもそれが出ると、私は全部アンケートが何度も来ました。今の教育委員会制度で我が市については何の問題もありませんと、ですから現状で結構ですということをずっと申し上げてきましたが、

大阪のあたりにどうも引きずられたようであります。その面では私はあの案はそう大きく評価をするつもりはございませんけれども、法律で決まればそういうことになるわけです。その見解だけ申し上げ、他の点については教育長に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 教育関係及び学区再編の見直しについて

それでは阿部議員の質問にお答えさせていただきます。まず1点目についてお答えします。教育委員会制度改革案のポイントについては、今ほど市長が述べたとおりでございます。現段階では教育委員会制度改革は正式に決まったわけではございません。教育委員会として今やらなければならないことは、現行の教育委員会制度の良さを十分に生かし、高い視点に立ち、未来を見通しながら偏りのない教育を進めていくことであると考えております。

まず、現行制度においての議論になっております責任体制について見解を述べさせていただきます。地方の教育行政方針等の決定権は、現在5人の教育員で組織する教育委員会にあります。そして、その責任者が教育委員長であります。そしてその責任者が教育委員長であります。そこで決まった方針に沿って公立学校の管理等教育行政執行の責任者が私、教育長であります。大津市のいじめ自殺対応で問われている責任と権限の明確化について、いじめ等については教育行政執行結果の問題でありますので、最終責任者は教育長にあると考えております。よって教育長には強い使命感を持ち、常に自己研さんに励む人材が求められております。教育長である私は、学び続ける教育長でありたいと思っております。

次に教育委員会の意思決定の機会が、月に1回の短時間で開かれる委員会会議のみで十分な議論がなされておらず、適時迅速な意思決定を行うことができないとの問題が指摘されております。4月からは会議の時間を現在の半日から一日にしたいと思っております。時間を長くすることで事務局の提出する案を追認するだけの教育委員会会議ではなく、実質的な意思決定を行う教育委員会会議にしたいと考えております。

続きまして2点目についてお答えします。ご指摘の懸念においては、真摯に受け止めさせていただきます。現状及びこれからの対応についてご説明します。南魚沼市では平成23年度に教育基本計画を策定し、子どもを育てる4つの組織として家庭、学校、地域、行政を位置づけ、役割分担と連携により子どもたちを育てることとし、育ててまいりました。小野塚選手の活躍は、もちろんのことご本人の並々ならぬ努力があればこそ、オリンピックの大舞台で銅メダルを獲得できたものと考えておりますが、その陰には大きな家庭の支え、ジュニア時代の学校の恩師、高校、大学、社会人になってからのすばらしい指導者に出会えたこと、そして地域のスキー場関係者からの支援がありました。まさに市の教育委員会で教育基本計画をうたっている家庭、学校、地域の役割分担と連携による成果でもありました。

これを機会に地の利であるスキーをはじめとする冬季競技はもちろんのこと、2020年に開催が決定している東京オリンピックを目指し、ジュニアの育成を継続的にできるシステムづくりが必要であります。それを行うのが行政の責務であると考えております。その対策としてスポーツ活動全体を把握し、成果と課題を検証しながら、市民及び児童、生徒のスポーツ活動を支

援するための体制整備を行います。具体的には平成 26 年度に指導者の募集を行い、スポーツ指導者登録制度をスタートさせたいと思っております。

次に議員から指摘をされました学校教育課、社会教育課、子ども・若者育成支援センター、そして子育て支援課がそれぞれ違った場所にあることによる指導体制の懸念についてお答えします。教育委員会は教育長、私のもとに 3 つの課をまとめる役割と、子育て支援課と市長部局との調整のために優秀な部長を配置しております。これが部制、部長配置の大きな役割であると思っております。今後とも教育指導体制に間違いがないように対応してまいりたいと思っております。さらに平成 21 年度、平成 22 年度にかけて教育委員会と福祉保健部で、子育て支援課を教育委員会へという検討をしてきましたが、相談窓口の一本化を図る等の必要性から教育委員会と福祉保健部を緊密につなぐ役割として子ども・若者育成支援センターを平成 23 年度から設置する機構改革も行っております。

それでは 3 点目についてお答えします。第一、第二上田小学校の統合は南魚沼市学区再編検討委員会の答申でもうたわれております。地域の保護者、地域住民の理解が不可欠ということから地域の方の意見を大切に丁寧に進めてまいりました。まず平成 22 年度の 6 月から 10 月にかけて、全 20 集落で学区再編懇談会を実施しました。次に平成 23 年 6 月、行政区長、保護者、後援会、評議員の代表を委員とした「上田地区教育を考える会」を設置し、6 回の議論を重ね検討してまいりました。結果、しばらくは 2 校が連絡し、連携し調整するという結論に達しました。結論に達した理由として、1 点目、児童数の増で第一上田小学校の複式学級の心配がなくなったこと。2 点目、2 校で統合しても学級数は増えず、先生の数が半減するだけで、統合しないほうがメリットが多く、デメリットが少ないと判断しました。3 点目です。両方の校舎はまだ新しく、施設には恵まれております。

それでは阿部議員の心配されている教科以外の集団生活、社会生活、クラブ活動等の教育は一定程度の児童数がなければ成果が難しいとの指摘について、現在 2 校での体育、音楽等の合同事業の実施や合同イベント、総合学習、修学旅行、運動会、文化祭等の実施をしておったり、実施を検討しております。なお 2 月 25 日、塩沢地区中学校区の 5 つの小学校が総合学習でこの議場で南魚沼キッズフォーラムを開催しました。このような行事に数多く取り組んで、阿部議員の心配される部分を解消してまいりたいというふうに思っております。

そして、統合の議論が上田地区の住民にとって何だったのか、無意味ではなかったのかという指摘についてお答えします。学校は地域の人々に支えられ、地域の学校として存在しています。歴史的経過と地域住民の思いがあり、日常生活に最も身近な公共施設です。災害時や地域コミュニティの拠点として、地域の人たちの生活に深くかかわっています。地区住民は課題と向き合いながら話し合っていくことが重要と考えます。よって、学校統合について時間をかけて検討したことは、上田地区にとって大きな財産になったのではないかと確信しております。そして、今後の対応であります。今後また複式学級になる恐れが出てくる等の場合があります。学校、地域と連携を密にしながら状況に応じて、再度上田地区の 2 つの小学校の統合については検討してまいりたいというふうに思っております。以上で答弁を終わります。

○議 長 23 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 教育関係及び学区再編の見直しについて

それでは、最初の1項目目からちょっとまた再質問をさせていただきます。私も市長と教育長の権限問題は、南魚沼市は正直言ってお互い教育長と市長は本当に信頼関係でつながっていてすばらしい、私はそう思っています。何ら問題もないと、私もそういうふうに思っていますが、でもこの教育長ですね、教育委員、普通は教育委員長が5人の中では一番中心的になっていると、それを担っているのが教育長というふうに思う。一般の皆さん方は恐らく教育委員長よりも教育長のほうが上なのだと、一番中心的になっているのだと、そのように思っている方が多いのではないかなというふうに私はそう感じています。

そうした中で、先ほど市長が言った3年制という案が今出て、これは何か決まるような方向でありますけれども、正直言ってやはり市長が4年、教育長が3年ということになるとそれこそまたちょっと問題があるのかなというふうな感じはいたします。

やはり何といっても、とにかく児童、生徒の学力向上というものに一番手腕をやっていただかなければならない、いつもそう思っています。そこで、学力向上、先ほど前者の質問にもありましたが、市報の中で学力テストが県内でちょっと平均的に下がっていると、ちょっとあれを見て残念だったような気がするのです。やはり学力を上げるということは、なかなかどこでも大変な思いだと私は思っておりますが、その中でひとつ子どもたちの認定こども園、幼保一体となったこども園。5歳までの子どもたちは非常に知識を取り入れる、もうすごいものがある。私は自分の子どものときは、本当にそれこそ子どもなんて1人も余り見なかったのですが、最近孫ができてからは孫と一緒にいる。やはり3歳になってからは何か覚えが早いんですね。

南魚沼市もやはり認定こども園がそれぞれあちこちに多くできています。私の地域でも保育園よりも幼保一体となった認定こども園にやりたいなという方の声が結構多いのですよ。やはり少しでもこの地域の子どもの認識を早く——そうした中で一番子どもたちが成長し、覚えやすい中で、幼保一体となった学力向上を上げていくためには、そういった一体となった認定こども園に取り組むと、そういうことも大事ではないかなと思いますが、それについて再度お聞きいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 教育関係及び学区再編の見直しについて

また教育長にも答弁させますが、教育委員長と教育長、これを一般的に見る目が教育長のほうがどうも上でというこれは、当然ですけれども、教育長は事務方のトップなのですね。そして常勤です。そして教育委員長は委員会をつかさどるいわゆる組織のトップでありますから、市の機構でいえば、簡単にいえば市長と副市長のような立場なのです。それを昔はやはり議会に教育委員長を出席させていたのです。昔、我々がわかるころはですね。ところが今はずっと教育長です。本来、例えば農業委員会の会長もそうです。それから監査は出ていただいておりますけれども、そういう形を議会としても考えていただくと、それはやはり皆さん方の見る目も違うわけです。教育委員長の顔がほとんど見えないと、これは確かにそうです。月に一度の

会で、ほとんど対外的には余り出てこないということになりますと、おのずとやっていることはみんな教育長がやっているのだから教育長が偉いのだと、こういう形になるのです。けれども、偉い偉くないは別にして、そこを十分にやはり考えたことをやっていかないと、今の制度は形骸化するということだと思っておりますので、その点はまた皆さんからもご理解を賜りたいと思っております。

それから幼保連携、これは各地域に1つくらいずつはという思いで今進めているところですが、学ぶ意欲ということが、あるいは学力をつけるということが本当にそれでなるかと言われると、まあ小さいときから教え込むのはそれはいいと思いますが、やはりそうであったら義務教育の年齢を下げればよいと思うのですよ、私は。例えば3歳くらいから。やはり統一的な学力を身につけてもらわなければならないわけですので、あの保育園ではこうしていた、幼稚園ではこうしていた、この幼稚園ではこうしていた、これはまたアンバランスが出ると思われますので、その辺は非常に慎重に考えなければならないと思っております。幼保連携の認定こども園というのは今のところ一応旧町1か所、あるいは民間も含めると2か所くらいになる部分もあるかもわかりませんが、そんな形で進めていければと思っておりますが、これを強要して教育委員会に押し付けるつもりはございませんので、教育長の答弁をまたお聞きください。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 教育関係及び学区再編の見直しについて

押し付けられたとは思っていませんけれども、そのとおりで思っております。この再質問についての私のほうからお答えしたいのについて若干述べさせていただきます。市内の小中学校の全国学力テストの結果は既に市報に掲載したとおり、小学校ほぼ全国、県平均並み、中学校は低い状況にあります。それで反省しておりますので、今まで以上に力を入れたいと思っておりますが、学力向上を進めるために小中学校の義務教育のみならず幼児教育の充実は、ご指摘のとおり重要であると考えております。

幼児教育の見解については先ほど市長の述べたとおりでございますが、こども園ということについて若干ご説明しますが、市内の保育園が認定こども園に移行する場合、保育園が保育に欠けない子どもも保育し、幼稚園的な機能を備えることで認定こども園として機能を果たす。認定こども園には4つの形があるのですが、うちとしては保育所型認定こども園になると思われれます。幼稚園的な機能を果たすためには、3歳から5歳に対して午前中の共通利用時間、4時間程度を教育課程に基づく教育を実施する必要があるため、幼稚園教諭の資格を持つ保育士の配置が必要となってきております。今、子育て支援課が実施する子ども子育て支援計画によるニーズ調査において幼稚園の利用規模を把握し、このことについても検討してまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 教育関係及び学区再編の見直しについて

最初の質問は大体わかりました。そのように児童、保育園のほうについてもやはりきちんと

した対応をしていただきたい。幾ら保育園でも保護者が、ちょっと離れても今はどこでも皆迎えに来ますから、そちらへやりたいというふうになりますと、地元の保育園は子どもたちが徐々にそういったところに流れて何かさびしくなると、そういう思いもしています。私の上長崎保育園も何人かは、そういった地域の認定こども園のほうに行っていますし、やはりこういった保育園でも、きちんとした幼稚園の子どもたちに負けないような取り組みもまたしていただければありがたいなというふうに思っています。

1点目はそれでいいですが、2点目であります。今、教育長が、そういったスポーツのいろいろな取り組みをやっているとありました。私たちの一例を挙げますと、小学校の中では特にノルディック、クロスカントリーについては、学校の校長先生をはじめ先生方が中心となって、コースをつくったり、また整備をきちんとやって、その後、休みでも何でも出て、そして子どもたちに大会の前の指導とか、記録大会をやるときの前のりとか、もう本当に休みを返上して努力をしているのです。

そうした中で、たまたま雪や何かに慣れた先生が来てやればそれはいいのしょうけれども、中には教員の異動の中で、雪にはなじんでいないという、よくできないという教員もいます。やはりそうしたとき、少しでもこういう雪を通じて何でもできるような方がいれば、それこそ子どもたちのスキー、スキーばかりではありませんよ、こういった技術向上に大きく貢献しますし、また全ての面において頑張る精神であると。

私もノルディックの市の親善スキー大会をいつも見に行きます。本当に子どもたちが一生懸命歯を食いしばって頑張っている姿を見ますと、指導をしていただいている方に本当にありがたいなというふうに思う。こうしてせつかくの恵まれた雪の環境の中で、そういった技術的な指導を持った方から率先して、一般の我々がこうだと言えだめで、行政のほうからやはりきちんとした指導体制をとって、そしてやっていけばより一層この地域のスキーの発展につながるのではないかと、そのように思っているのですが、もう一度お願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 教育関係及び学区再編の見直しについて

ご指摘のとおりだと思っております。先ほど私のほうで平成26年度から支援者の登録制度を始めるといことも含めて地域の外部ボランティアの指導者や父母の協力を得るとい体制づくりが必要だと思ひまして、その気運を高めてまいりたいと思ひます。

その1つの方法として平成26年度から土曜の学校の活用ということで、授業という形でもいいし、体験学習という形でもいいですから、各教育委員会の裁量で活動ができるということになりました。南魚沼市では当初、週5日制の理念はこういうふうにかかれております。学校・家庭・地域社会が相互に連携しつつ、子どもたちに生活体験、社会体験や自然体験などさまざまな活動を経験させ、みずから学び、みずから考える力や豊かな人間性などの生きる力をはぐくむ、この基本理念を土曜の活動に生かしながら今ほど指摘のボランティアの人材育成に努めてまいりたいというふうにかっております。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 教育関係及び学区再編の見直しについて

すばらしい答弁をしていただきました。ぜひそういった活用をして、スキーばかりでなく全ての面について、教育委員会のもとでまた指導をしていただきたいと、そういうふうに思っています。

時間もありません、3点目に入ります。統合問題でございます。五十沢小学校が統合されました。ちょうど知っている方がいましたから3人の方に、「統合してどうですか」とちょっと話を聞いたら、「いや、統合してやはりよかった」と、3人ともそういう返事をいただきました。それも五十沢の統合をなすときは、本当にそれこそ大変な思いで統合をしたという話も聞いております。結果的には本当によかったと、やはり統合するべきだったなということ。それは3人でありますから、あとの皆さん方はどうだかわかりませんが、恐らくみんなそう思っているのではないかなと思っています。やはりそういったことについて教育長はどのように——統合して3年たつのですが、それについてちょっと話しをお聞きいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 教育関係及び学区再編の見直しについて

統合問題については過去の歴史に学び、地域間の争いがないこと、そのことが統合校舎に入る子どもたちにとって最も幸せだというふうに思っております。五十沢小学校の統合についても、当初は校舎に耐震化をし、それぞれの校舎で、1人の生徒により多くの先生を確保できる現状のままでいこうという方針だったのですが、五十沢小学校が耐震に耐えかねないほど体力が劣っているということで、急きよ統合することになりました。そして緊密な連携を図るということで、さらに特色をつけて中学校との渡り廊下をつなげての連携校をつくりました。

私は皆さんが統合してよかったなと言ってくれている部分については、議員の指摘するような社会性とかそういう部分もありますが、やはりその統合する過程により多くの人たちがけんごうごうの議論をしながら進めた結果もあるのではないかなというふうなことを自負しております。ただ、社会性が育つ、それから切磋琢磨できるという部分についての評価は、当然あるものというふうに思っております。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 教育関係及び学区再編の見直しについて

はい、私もよかったなと思っています。今回、施政方針の中に五日町と大巻小学校の統合の話も載っていました。私もやはりこの五十沢・城内・大巻の中学校が1つの引き金になったのではないかなというふうに思っています。とにかく3中学校の統合を優先していましたから、当初、五日町と大巻小学校についてはまだそういった考えもなかったような気がします。こうした統合問題は、今まで、私も以前だったら何で統合など必要があるのだろうかと思っていたかもしれません。やはり合併して10年近くなって、それぞれの教育方針も大分変わってきたと私は思っております。

私も第二上田小学校は、正直言って一番地域と学校が密着している、市内19校に負けない学校だと思っています。そうした中で統合をするということは、そういった問題を出すというこ

とは、子どもたちのこれからの将来のことを考えたときに、やはりただただ地域に学校があればいいと、先生方、教員が20人のところが10人になると、私はそういう問題だけではないと思っています。決して上田の第一と第二が統合したからといって学校がなくなるのではありません。もう既に中之島は1つでありますし、小学校は1つ、30名、40名の上田。塩沢中学校だって統合したときはほとんど、今になればそれこそよくあの時代に統合したと思うくらいです。よく決断をしたなというふうには今は恐らくそう思っている方が多いのではないかと私は思っています。生徒の数も約1,200から600くらいになってきましたから、そういう関係もありますけれども、でも40年近くも前に統合したということは、今考えてみると本当にすごいことだなと改めて思っています。そういったことを考えますと、本当の複式学級にはならないからいいと、そういうことではないと思いますけれども、もう一度教育長のお考えを伺います。

○議 長 教育長。

○教育長 1 教育関係及び学区再編の見直しについて

一応、複式になるかならないかという線を基準にしながら、統合するかしないかという答申をいただきました。ただ、先ほどから言っていますように、この答申をたたき台に、地域に出て、地域の皆さん、保護者、地域がどう考えるかという部分を、我々行政が輪づくりをして議論をする、そのことが大事だというふうに思っております。

そして、今回の上田についても行政がそのように誘導したのではないかというご意見もありますが、決してそういうことはなく、その議論の過程でいろいろな意見が出た中で共通というか、まとめたのが今回の統合であります。阿部議員の考え方もわかりますから、1回決めたことはもうこれですと統合がないというわけではありません。地元の気運が高まったとき、また、地元こういう話があるから行政に、もう1回検討委員会を立ち上げるということになれば、我々職員は喜んで地域に出てまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 教育関係及び学区再編の見直しについて

この統合問題ですが、一言言っておきますけれども、やはり市民、我々は、教育問題は本当によくわからないのです。やはり教育委員会、教育長がこうだと、こういうふうにはやらなければこの地域の学力はおくれると、そういう思いで先頭に立ってやらなければ、地域の皆さんの気運が高まりましたらやりますなどと言っていれば、いつになってもなかなかできないと私は思っています。やはりちゃんと教育委員会の皆さん方が、本当によその地域に負けないような学力にするには統合というものが必要になると、そういう強い姿勢でいかなければ恐らくだんだん取り残される。そのように私は思っていますので、そういうことを頭の中に入れていただきたいと思っています。

2 南魚沼冬季国体の開催を

時間の関係上、2番目の南魚沼市に冬季国体をということで質問をさせていただきます。国体と言いますと、平成21年のときめき新潟国体が思い浮かびます。行政と市民が一体となって取り組んだ国体でもあります。その3年後の平成24年には北信越かがやき総合体育大会も盛大

に行われ、私はこの南魚沼市を一躍自転車競技ばかりでなくテニスそういったものについては、本当に大きくこの南魚沼市をアピールしたものとそう思っております。そうした中で今回、オリンピックが行われ、またそれに合わせているように第 69 回山形樹氷国体が開催されました。このオリンピックといい、国体といい、県内の選手の活躍は本当に素晴らしいものだと私は思っています。

国体と言いますと、冬季の国体になりますと、常に新潟、長野、北海道がそれぞれ競いあっていますね。これはもう一番の——どこのチームも長野には負けたくない、北海道には負けたくないという、そういう思いで恐らく皆やっていると思います。この地域も思い浮かべますと、笠原選手、青地、金野、日の丸のメダルは金・銀・銅をとったときの国体が塩沢でありました。そういった思いもありますし、これも第 46 回と、一昨年（2017 年）の第 64 回、ジャンプだけが合ったのですが、そのときは本当に国体かというか、一般の市民がわからないうちに終わったような気がします。

やはり、こういった県選手の気運が高まって、あと小野塚選手からはあれだけ素晴らしい活躍をしていただきました。また、2020 年には東京オリンピックがあるというふうになっています。今のうちにちゃんと南魚沼市の基幹産業であるスキーの発展のためにも、南魚沼市で全ての競技を全部やりますというような、強い意志で取り組む必要があるのではないかとそう思います。市長の見解をお伺いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 南魚沼冬季国体の開催を

国体はご承知のように、県間調整という中で開催県が決定してくるわけでありまして、今おっしゃったように冬季国体はその部分が、割と 47 都道府県にはまたがらないわけでありますので、開催が早くなるのだらうと思っております。ですので、まずは新潟県が決まりますと、決まる前ですけれども、県内でどうするのだということ調整していくわけでありまして、スキーでは今 14 道県で開催しております。新潟県での開催は 9 年から 10 年に一度くらいになりますね。

県内に国体の開催できるジャンプ台が、我が市の石打と妙高市の 2 か所しかございません。ですので、この新潟県で冬季国体を開催する際は魚沼地域と妙高地域が交互にやってきたというのが今までの例でありますし、そういうところが濃厚であります。ですから、18 年ごとになりましたね。9 から 18。そしてこの慣例を当てはめると、次期は冬季国体は平成 30 年に新潟県で、そして妙高地域での開催というのがいままでの例から言いますと濃厚であります。その次の平成 39 年に私たちの地域が開催地となるのが今までの慣例でありますので、こういう県間調整、あるいは地域間調整——米のようでありますけれども米ではなくてですね、こういうルールを完全に無視するという事は非常に難しいことでもありますので、妙高さんのほうで、とても私のところはだめだということであれば、手を挙げさせていただければと思っております。今、スキー関係の役員の方々の皆さん方の中では、我が地域でという話が大分あるようではあります。その辺が妙高との調整ということになります。

そして完全実施でありますけれども、これが我が市だけ、100%我が市内でということにはなりませんので、近隣の市町村との連携も含めて調整をしていかなければならないわけでありませぬ。なかなか不明な点もいっぱいございますので、今ここで、では次期、全種目をこの地でということについて、まだ明言ができる状況ではありませんけれども、小野塚選手のご活躍もあったわけでありませぬのである意味好機と捉えて、またこれからの推移、そして調整、これらに精力的に取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 23番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2 南魚沼冬季国体の開催を

国体に手を挙げるということは、本当に自治体もなかなか経費もかかるし、手間もかかるし、本当に「そんなもの何で持ってくるんだ」と言う方もいると思います。だけれども、せっかく冬季オリンピックがあそこで開催される、その目と鼻の先の玄関先である南魚沼市が、やはりここで——確かに県間調整だか地域間調整、米ではないですけども、そういうありますけれども、やはりこれをきちんと何とか当市でやりたいのだと。市長もやはりあと3年くらいしかないのですから、きちんとその先のことはやはりやっていただきたいとそう思います。

本当は私は国体ではなくて、ハーフパイプの世界大会をやっていただくよう質問をしようと思ったのですが、とてもちよときょうは大き過ぎてとんでもなかなか……。でも、国体のほうは現実味がありますから、そういった質問をさせていただきました。やはり本当にこの南魚沼市のスキーのせっかくの——妙高市も清水礼留飛さんがジャンプでこうしましたから、当市のことばかりは言われませぬけれども、やはりきちんとした強い対応をしていただきたいと、そういう希望を持ちまして質問を終わらせていただきます。

○議 長 昼食のため休憩といたします。休憩後の再開は午後1時15分といたします。
〔午前11時57分〕

○議 長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
〔午後1時13分〕

○議 長 発言を制限するものではありませんが、進行にご協力をお願いいたします。
〔「はい、わかりました」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位10番、議席番号9番・笛木 晶君。

○笛木 晶君 時間がないので、通告にしたがいまして質問させていただきます。

1 スポーツ合宿の誘致について

去る12月議会に大原運動公園の指定管理者が決定いたしました。指定管理者はBMS南魚沼市スポーツコミュニティという会社で、その事業計画及び収支計画によりますと、合宿誘致の活動の展開ということで、次の5種目を重点種目と定め、誘致活動を精力的に展開するとしております。その1番には野球、2番サッカー、3番テニス、4番は先ほど寺口議員にも市長が紹介しましたようにラクロス、5番アルティメット、これらのスポーツの合宿を重点的に当市の大原運動公園でやっていくということが書かれております。

そういうことで、これらのスポーツ団体の合宿は、宿泊飲食業者の利用による経済的な効果

ということではなく、市内の小中学生、スポーツ団体との交流等も考えられ、子どもたちに大きな刺激になり技術の向上にもつながります。また、スポーツ合宿はイベントのように一過性のものでなく、先ほども評判がよいと市長が答弁しましたように、1年、2年、3年とつながるものと考えております。他の団体も参加するかもしれません。私は非常に期待しているわけですが、逆にとられ悪い評判が出てしまいますと、幾ら天下のベースボールマガジン社、世界のミズノがついていても、なかなか来てもらえないのではと考えます。

ここで市をあげての対応が大きくその可否に影響し、心のこもった対応ができるかどうかの問題であります。先ほどはもう評判がいいという結果が出ているようではすけれども、スポーツ合宿の誘致を行い、市の活性化につなげていくことは必要ではないかということで、再度また市長の考え方を伺うものであります。壇上からは以上ですが、よろしくご答弁をお願い申し上げます。

○議 長 笛木 晶君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 スポーツ合宿の誘致について

時間ありませんので手短にお答え申し上げます。スポーツ合宿でありますけれども、今年度、去年の夏でしたが、新たに新潟グリーン・ツーリズムセンターと連携して日本女子体育大学のチアリーディング部とフェンシング部の45人、4泊5日ですね、この合宿を新たに誘致したところであります。現状は市内への誘致は、ある程度はできているというところであります。今、議員がおっしゃっていただきました新たに大原運動公園これらを核としてのスポーツ合宿について指定管理者になりました——BMS、ミズノですからね、この皆さん方もとにかくスポーツ関係については相当知識も深い、そして人脈も相当ある、こういう皆さんですので大いに期待をしているところであります。さらなる誘致によって夏季観光ですね、この活性化がうまく回りますと、一年を通じての観光が非常に有望になってまいりますので、さらなる力を入れて取り組んでまいらなければならないと思っております。

一応、これからはこれまでの実績を足掛かりにしまして運動部に限らず、幅広く合宿の誘致に取り組んでいきたいと思っております。具体的には既に合宿実績のあります学校の他のクラブ、あるいはチームへの勧誘、今言いました大原運動公園を中心とする施設のPR、あるいはその環境こういうことでありますし、それだけでなく、我が市の一番の魅力であります食、自然、そして農業体験これもございます。そのほかにラクロスの件で申し上げましたがやはりその人柄といいますか、人情味といいますか、この部分を大いにPRしてまいりたいと思っております。

問題といいますかはちょっとありまして、現在受け入れている合宿と時期や利用施設が重複しないことをちょっと心がけていかなければならないと思っております。それから、合宿ももちろんでありますけれども、大会、これは継続するものではありませんけれども、8月23日の東京6大学野球のオールスター戦とか野球関係や、ミズノさんであればスポーツは全般ですし、それからテニスコートになりますとヨネックスさんの関係もありまして、そういう大会等にも大いに力を入れてまいりたいと思っております。それから今度は社会人——学生はもちろんで

ありますけれども、社会人に対してもそういう部分で企業のクラブとかそういうものについても合宿等の呼びかけを行ってまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、とにかく大勢来ていただけるように、市をあげてそれこそトップセールスでありませぬけれども、さまざまなところを訪問させていただいて、その誘致の実現に努力してまいりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長 9番・笛木 晶君。

○笛木 晶君 1 スポーツ合宿の誘致について

1点だけ質問をさせてもらいますが、南魚沼産のうまいコシヒカリを合宿に来た人にたらふく食べさせて、安全・安心な地元の野菜を、肉、魚はとれるかとれないかわかりませぬけれども、そういった料理等をスポーツ栄養学みたいなもの——この中にも書いてあるのですけれども、スポーツ栄養学というのもミズノはかなりそういう人員などもそろっているような感じもします。これから筑波大学の土地を買収するとか、室内でのトレーニングセンターとか、そういうものもある程度発展させていったほうが、これだけの競技が来ている中で夏の合宿——今の合宿は私はちょっとわかりませぬけれども、トレーニングするばかりではいさはいさとやっているだけではなくて、やはりある程度科学的に先生とかトレーナーとかが、きめ細かくやっていってトレーニングの成果が上がるようなものをつくっていかねばならないと思うのですけれども。その辺についてはいかがか、市長の考え方を伺ひいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 スポーツ合宿の誘致について

林議員のご質問の際にもお答え申し上げましたが、いわゆるトレーニングマシンも含めたルームといいますか施設でありますけれども、これはやはり小野塚さん、ああいうアスリートがおっしゃることですので当然でしょうけれども、その基礎的な部分ですね、体力というか、筋肉の使い方とか、鍛え方とか、そういう専門的な部分というのも当然これから必要になってくると思われます。

ミズノさんがスポーツのほうの食の部分について、相当の知識をお持ちのようでありますので、そういうことも取り入れながらやはりトレーナー的な部分も——どうしてもマシンを専門的なものをそろえますと、やはりそれを使う、使うというか教えるものが必要になってきます。小野塚さんあたりがそういうことに興味を示していただけるか否かは別にして、結局指定管理者のほうで確か相当そういう部分というのは把握している部分であります。指定管理者とも相談をしながら、まさにおっしゃるように、ただ屋外で一生懸命走る、投げる、打つ、そういうことばかりではなくて基礎的な部分にも力を入れていかねばならないと思っております。

筑波大のところはさっき林議員に申し上げました。そういう施設というか箱物はちょっと古いですがけれどもあるわけでありまして、これをきちんと調査をして、使えるようであればそれらは有効に使っていきたいと思っております。トレーニングマシンそのものは、いまディスプレイにトレーニング室みたいなものがあるのですけれども、マシンは一般的なものです。あそこを専門化するという方向もちょっと視野に入れながら、いろいろの方面を検討していき

たいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 9番・笹木 晶君。

○笹木 晶君 1 スポーツ合宿の誘致について

すみませんが、もう1点、気掛かり——気掛かりではないのですけれどもちょっと書いてあるのですが、ラクロスについてです。南魚沼市をラクロスのメッカとしたいというふうに12月のBMS……まあ書いてあるのですけれども、その辺の取り組みについて今後具体的な提案がなされるとは思いますけれども、市長はどのようなふうな対応を考えているか、ちょっとお聞かせを願えればありがたいです。

○議 長 市長。

○市 長 1 スポーツ合宿の誘致について

これもちょっと申し上げましたとおり、ラクロスという部分について私が余り知識がなかったものから、この地にラクロスをやる学生さんが合宿に来ているということも余り知らなかったのです。樋口議員からもそういうお話をいただいて調べましたら、坂戸城さんとか木の芽坂さんにおいでいただいている。そのほかにもやはり民宿等にも宿泊いただいているようでありまして、これがごくプロ性のあるものではないとは思いますが、非常に大学、あるいは社会人の中にも広がっていると、こういうことであります。メッカにするというそういう指定管理者のほうからの提言もありますから、どういう形をとればいいのか、これも相談させていただきながら、ぜひともそういう方向を目指して、市としても対応していかなければならないと思っております。

○議 長 9番・笹木 晶君。

○笹木 晶君 2 男女共同参画の社会の推進について

では次に移らせてもらいますが、男女共同参画の社会の推進についてということです。国は主導的な地位を女性が占める割合を30%程度というふうな目標に取り組んでいるようです。我が市ではまだこの辺まで入っていないような気がしますけれども、その辺の現状をちょっと職員では女性の管理職への登用は何人くらいかというのをお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画の社会の推進について

女性の登用という部分については重く受け止めております。現在、市の実績といいますか、実態でありますけれども、今年度の状況といたしまして市が設置する31の審議会等におきまして、これは委員総数が405人でありまして、女性の数は87人、割合では21.5%であります。平成18年の4月では15.4でありましたので、6%増となっておりますが、まだ30%というところにはとてもおよばない。それから市の総合計画等で男女共同参社会の実現に向けた目標設定につきましては、平成26年度末に市全体の審議会、委員会等での登用率を25%を目標であります。国のほうでは30%というふうに言っております。30までとても高い目標を掲げてもおよばないだろうという推測のもとであります。

なぜそうであるかと言いますと、やはり社会的な構造もございましょうし、意識の部分もご

ございます。積極的に女性が審議会等に参画をしていただけるような雰囲気はまだ余りない。それを雰囲気を醸成していくのがまた我々の務めだろうと思っておりますが、これは例えば議会でもこのとおりでありますし——このとおりと言っては失礼ですけれども、ゼロ。これを例えばクウォーター制みたいなものを入れてどうしても5人出せとかそういうことになればいいのですけれども、それはなかなか無理だろうと思っております。

それから市の幹部、いわゆる課長級以上では、現在女性は1人であります。医師やそういうものは除いた一般職の中でです。係長級が何人いたか——15人で19%となっておりますけれども、前にも申し上げておりますように、女性のまずは一気に課長というわけにはまいりませんので、やはり係長に登用するところから、意識的な部分についてもある程度植えつけていかないとなかなか難しいと思っております。

能力はあると思っております。能力はあると思っておりますが、大変失礼ですけれども、今現在、例えば課長あるいは部長級の年齢に達しております女性の皆さん方が非常に奥ゆかしくて、内心意欲はあるのかもわかりませんが、なかなかそこに至らないという部分であります。これはちょっと長い年月が必要になりますけれども、女性の管理職への登用も十分心がけながら、30%まではいきませんが、なるべく多くの女性の皆さんから活躍いただけるように、管理職でなくても活躍はしていただいているわけですが、そういう形をとらせていただければと思っております。

○議長 長 9番・笛木 晶君。

○笛木 晶君 2 男女共同参画の社会の推進について

徐々には上がっているようですので、私はそういう女性の登用を心がけていってもらえれば、まあよしとするものであります。

3 管理職の希望降格制度について

3番ですが、管理職の希望降格制度ということですがけれども、あくまでもこれはちょっと誤解を招くようなこともありますので、病気、けがで本当に自分が望んで降格をしてくれというような場合はこういうことをするのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長 長 市長。

○市長 3 管理職の希望降格制度について

制度としてこの部分は設けてございませんが、当然ですけれども、病気とかそういう部分について申し出があれば、職務遂行がままならないということになりますとそれはそれに極力応じる。それから奨励ではありますけれども、ご本人が例えば係長、課長に昇進してやってみたけれども、どうしても自分ではやはり自信がないのかどうなのかちょっとわかりませんが、いわゆる降格を希望するというのも中にはございます。それは極力その期待に応えるようにやっております、制度として設けなくてもそれは十分機能しておると思っております。制度として設けるということについては、今のところ否定的であります、十分対応していけるものだと思っております。

〔「はい、終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位 11 番、議席番号 2 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 3 月に入りまして春が来て、冬が来て、また春が来てという大変身体に負担がかかる天候ではありますが、皆さん体調はいかがでしょう。昨日の新人議員さんからありましたように、11 月 1 日から議員として活動させていただいてきまして、ようやく 4 か月目です。2 回目の一般質問で、まだまだ不慣れでお聞き苦しいところがあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

個人住宅リフォーム事業について

それでは通告にしがいまして質問に移らせていただきます。私の質問内容は個人住宅リフォーム事業についてであります。平成 22 年度から進められてきましたこの事業は、非常に市民からの反響がよく、毎年応募が 1,000 件強で、各年度補助が確定した件数は 900 件を超え、この 25 年度も 2 月 28 日現在で 940 件の補助が確定しております。そこで（1）の質問ですが、先にお話しましたように、市民からも喜ばれ、小さなリフォーム業者さん、工務店さんも仕事を獲得するチャンスが増え、平成 22 年度から毎年市内のお金が 8 億円から 10 億円以上動いているという経済効果を生んでいるこの事業を、市長の任期中を通じて継続していくお考えがあるのかお伺いいたします。

次に（2）に移りますが、この事業は工事費の 20%、50 万円で 10 万円の補助金額が上限であります。平成 25 年度までは一度補助金を受け取ると、工事内容で上限金額に達していなくても再度別の工事で申請をすることができませんでした。そこで、限度額 10 万円に満たない補助金受給者に対して、新たな事業申請を再度受け付ける考えがあるのかお伺いいたします。以上で壇上からの質問を終わります。

○議 長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 個人住宅リフォーム事業について

塩川議員にお答え申し上げます。住宅リフォーム事業でありますがおかげさまで非常に好評をいただいております。今、議員がおっしゃったように平成 22 年から始まったわけでありませけれども、5 年間やってまいりました。現在までの経済波及効果等を申し上げますと、平成 22 年度が 14.3 倍、平成 23 年が 11.7 倍、24 が 11.2 倍、25 が 13 倍、平均で 12.5 倍であります。これは経済波及効果です。

今年度を含む 5 年間の事業費におきまして、補助金の額は 3 億 1,080 万円でありますので、5 年間で約 39 億円の事業効果があった。五六、三十、五七、三十五、7 億円から 8 億円、毎年 5,000 万円、1 億円弱の補助金でそういう効果が出ているということでありまして、本当に大変な好評をいただいているところであります。

当初はご承知かと思えますけれども、緊急経済対策として立ち上げたわけでありまして、そのとき私の念頭には国交省の総合交付金事業に該当するという頭は全くなかったのですけれども、それが該当することになりまして、ずっと交付を受けながら約 50%弱でありますけれども、そういう原資もいただいて実施をしてきたところであります。

平成 26 年度も当初で 5,000 万円計上させていただいて、事業をやっていこうということであ

ります。これは今まで他の市では、予算額に達しますともうそこで打ち切りで、あとはいっぱいになりますとくじ引きで決定をさせたというのが大半であります。我が市においてはほとんどそれをせずに、ほぼ申請者の意向をほとんどくんで、大体 100% ですね。交付対象でないものは別ですけども、100%の皆さん方のご要望にお応えしてきたところであります。

そこで、任期中ということになりますと、今、私が 3 期目を残して任期があと 2 年半、3 年近くであります。任期中ということになりますと、まださっきもあと残りは 3 年だとか言われていますが、余り今から私の任期をあと 3 年とか 2 年半とかといて限定することがふさわしいか否かちょっと考えているところであります。別に 4 選出馬を念頭に置いているということでもありませんが、全くそういうことがないということは今から申し上げるのも非常に——波紋は余り広がらないかもわかりませんが、憶測を呼ぶと、こういうことでありますので、これは単年度ごとにちょっと算段をさせていただきたいと思っております。と申しますのは、先ほど議員からおっしゃっていただいたように、5 年間やってきまして、件数としては 4,500 件余りの該当になったわけです。これ以上まだ需要があるか否か、これもちょっと見てみなければなりませんので、26 年度はそういう意味も含めて、24 年度より当初は 3,000 万円少ない 5,000 万円という予算措置をしているところであります。この状況を見ながら、そして経済状況も見ながら、単年度ごとの実施をするか否かということはある程度判断していかなければならないと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

限度額 10 万円に満たない人に対して、これは議員がおっしゃっていただいたように、今までは一度受けたらもうだめということですけども、いろいろの状況を勘案いたしまして、26 年度の事業実施に当たりましては、過去にこの補助金を受けた人でも補助限度額の 10 万円に満たなかった場合には、限度額までの差額分についての利用を可能とするというふうに要綱を変えさせていただいて、皆さん方の反響を見ようということでもあります。

実際、施工された方々から 10 万円まで何とか——私は 5 万円しか使っていないのだと、あと 5 万円分何とかならないのかとか、そういう部分というのはありました。それらも考慮させていただく中で、26 年度はちょっとそういう新しい試みもやってみよう。それでまたどの程度反響があるか、その辺も満たしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 2 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 個人住宅リフォーム事業について

後からちょっと聞こうと思っておりました予算のところの話も、市長から今、答弁をいただきましたのでわかりました。

それからちょっと募集の仕方についても 1 つだけ質問をさせていただきたいのですけれども、毎年今までは 5 月に一度だけ募集をかけていたようなのですけれども、市民の皆さんが全て春にだけリフォームを考えているわけではないと思うのです。それで、5 月に 1 回と秋の 9 月に 1 回、年 2 回の募集を、最初から募集をかけてそうすることによって市民の皆さんもプランが立てやすくなるのではないかと。あと、営業する業者さんも動きやすくなってよいと思うのですが、市長はどうお考えになりますでしょうか。

○議 長 塩川裕紀君の再質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 個人住宅リフォーム事業について

この受付期間の問題は当初からございまして、非常に期間が短いとか、申請しようと思っただけでも間に合わなかったとかという話がちょっとあったことは事実でありまして、それらの解消のために期間を、当初は10日か15日間くらいだったか……（「2週間です」と叫ぶ者あり）2週間です。それを約1か月に延長させていただきました。

なぜ春と秋に分けてできないかと言いますと、できなくはないのです。できなくはありませんが、5,000万円当初予算があるわけです。そこで春に受付をして、みんな埋まってしまえば、では秋など何もできなくなる、こういうことです。やはりそれから補助金の、交付金の申請の問題等もありまして、でき得ればその期間の中で、今は5月いっぱいだったですか、何とかやっていただきたい。

それから秋まで設けますと、今度は秋になって申請をして、それから我々が交付決定をして、通知を差し上げて、それから仕事をしてもらうわけです。そうすると冬になりかねないとか、いろいろな問題もありまして、今これを2回に分けてやるということはちょっと考えてはおりません。そのかわり期間をちょっと長くしましたので、ぜひともその間にご利用いただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 2番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 個人住宅リフォーム事業について

最後の質問になります。今ほどのお答えありがとうございました。期間をそうやって区切るのであれば、もう少し皆さんに告知をはっきり——広報に出ていたりもするのですけれども、余り見ていない方がいらっしゃるようなので、もう少し工務店さんとかに、市民の皆さんに告知をしていただけるように。どうやってそれを皆さんにお知らせするかという方法を、どう考えていらっしゃるかをちょっと最後にお聞きします。

○議 長 塩川裕紀君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 個人住宅リフォーム事業について

告知期間が短いとか、知らなかったとか、この問題も以前にもあったわけでありまして。一番の問題は予算、この議会で成立をしなければ公に告知ができづらいということです。26名の議員の皆さんが、「おお、いい」と。予算などもうこちらへ置いて、もうやるものはやってしまえということであれば、これは非常に縛られた手足が動くわけです。けれども、予算が成立をして、その後ということになりますので、結局4月1日前後に告知をして、そして5月に受付という形になるわけでありまして。

予算編成をしているのは大体11月から12月でありますので、例えばそのころから、新年度はやるよと、これで大丈夫だよと。もし予算が否決されればそれは全部ばあになるわけですので、そのことだけは絶対確保するからということをお願いいただければ、できないばかりではありませんけれども、それはまあある意味無理なことでもありますので、そういう制約があるということをご理解いただきたいと思っております。なるべく周知ができますように。

私は口頭の中では、ことしの終わりの忘年会等にそれぞれの業界団体からもお招きいただきますので、新年度予算の中ではこれを盛りさせていただきますと。ただ、注釈をつけて、議会から議決をいただかなければだめですということは申し上げて、一応建築組合とかそういうところについてもそういうお話はさせていただいております。そう周知ができていないということはないような気がしますけれども、まあ改めてまたそういうご指摘もありますから、十分この周知が届くように、周知できるように努めてまいりますので、よろしく願い申し上げます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位 12 番、議席番号 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 25 番・樋口和人君。それでは通告にしたがいまして一般質問を行います。今回は 2 項目について質問いたします。

1 下水道事業について問う

まず最初でありますけれども、下水道事業についてであります。このことにつきましては、平成 24 年 12 月の定例会で取り上げた内容であります。下水道整備については昭和 57 年から管渠の敷設が始まって、約 30 年が経過している。老朽化の対策として劣化などの調査、不明水の調査など、長寿命化を図るための維持管理計画の策定を早急に進めてはいかがかといった質問内容だったと記憶をしております。そこでその後の取り組みについて伺います。

1 番としてマンホールの蓋については、不明水流入の原因の 1 つがマンホールの蓋の劣化であることが大体わかっているのので、長寿命化計画を策定し、補助事業採択を受けて改修する予定を立てているとのことでありましたが、その後の状況について伺います。

2 番として、管渠については地震や地盤沈下の影響も想定されるので、マンホールの蓋と同様、長寿命化計画を策定し、補助事業採択を受けて改修、更新事業に着手するとのことでした。これにつきましてもその後の状況について伺います。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 樋口和人君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 下水道事業について問う

樋口議員にお答え申し上げます。下水道事業関係の中での長寿命化計画の中の、まずはマンホールの進捗状況であります。きのうでしたか、下水道部長が申し上げましたように、このマンホールが市内に約 2 万個設置されているということです。おっしゃったように、30 年から経過したものもあれば最近のものもあるわけですが、この耐用年数が大体車道で 15 年、その他で 30 年というふうに一応定められておりまして、昭和 57 年からですのもう 30 年たったというものもあるわけでありまして。

不明水の関係では平成 24 年度から調査を始めまして、原因はやはりマンホール周りの調整コンクリートの劣化からのものが主なものだというふうに推測をされております。このマンホール蓋の修繕に要する費用が 1 か所当たり 15 万円から 30 万円前後であります。これが 2 万個ということですから、とても大変な額であります。下水道部長のほうがちよっと調査したことによりまして、私どもの流域は六日町処理区、それから隣の魚沼市さんが堀之内処理区、それか

ら長岡処理区というのものもあるわけですが、4月から11月の平均から12月から3月の平均処理水を出しますと、増える率が、我がこの六日町部分では29.7%、約30%水が増えているわけです。堀之内処理区では半分以下の14%です。それから長岡処理区は13.7%ですからこれも大体半分以下なのです。消パイ率はうちのほうが26.8%で、魚沼というか堀之内地区のほうは11.7%ですから消パイ率は倍と半分でありますけれども、それにしても、冬季間になりますと倍以上の増加になるわけです。ですから、非常にやはり不明水の量が突出して多いということが、この実態からもおわかりだと思います。こういうことでマンホール蓋の長寿命化計画を策定して、補助事業に採択されることが一番、そうならなければとても財源が出てまいりませんので、前回の回答では申し上げました。

マンホール蓋のこの補助対象項目は、蓋の摩耗、腐食と限られた項目でありますので、不明水の原因とされております周りのコンクリート劣化については、補助対象とすることが難しい状況であります。そういうことの中で長寿命化計画を策定するには、基礎情報の整理、対象施設・管理の方法、作業手順の検討、安全度・緊急度評価、長寿命化計画の方針策定を全区域対象として行わなければなりませんので、この計画策定には大体4億円くらい必要になるだろうということであります。現在行っております不明水調査によって今後の修繕方針、優先順位を策定していかなければならないと思っております。

それから、先ほど触れました、現在補助対象外となっております周りのコンクリート劣化を補助対象とするために、管渠の長寿命化計画と組み合わせた中で策定をしていきたいと思っております。まだこれからやると、しかし4億円でするので多額な費用がかかる。1か所2万円くらいかかるとすると、2万か所でこれは4億円になるわけですので、こういうことあります。

それから管渠の長寿命化計画についてでありますけれども、下水道施設の耐用年数が管渠、処理場建物は50年となっております。管渠につきましては大体平成18年から市街地を中心にカメラ調査を行いまして、地盤沈下の影響が心配されたところありますけれども、一部でクラック等が見受けられたほかは重大な影響は出ておりません。管渠等の損傷といいますか、摩耗も含めた損傷度的には、六日町より塩沢のほうが圧倒的に多いそうであります。そういう地盤沈下区域だからももっともと思ったのですけれども、割合と地盤沈下をする割に水道も含めて、地下埋設物に大きな影響が出ていないという非常に不思議な現象が出ておりまして、この解明がいまだできておりません。

侵入水という部分が先ほど触れましたように、管渠が若干ずれている、そこから地下水が管の中に吹き込むというこれが29か所、それから流れているという部分、これが143か所という調査が出ておりまして、噴出29か所のうちの大和地域が4、六日町が6で、先ほど触れました塩沢が19、こういうことが出ております。これも不思議なところありますけれども、破損、クラックの項目でも、先ほど言いました塩沢地区が多い傾向がある。

これらにつきましては順次改修を行う予定でありますので、平成26年度末にはまた今度は農集の統合によります下水道計画の変更が承認されますと、現在の農集区域が枳窪地区を除いて全て公共下水道区域になる。そこで長寿命化計画の対象区域となりますので、これらも含めて

やっっていかなければならないと思っております。

管渠等は耐用年数までまだ相当期間がございますので、まずは27年まで整備面を優先、その後、農集の統合に伴います下水道の認可を27年以降に、そして管渠と蓋を合わせた長寿命化計画の策定も同時にやっっていこうということで今計画しているところであります。まだちょっと具体的にこうなったという部分というのは見えておりませんが、こういう計画で今進めるところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 下水道事業について問う

今ほど答弁をいただきましたが、いわゆるマンホールの蓋のほう、それから管渠のほう、両方この計画については今後一緒にしていくのだということで、いまだに着手はしていないという答弁というふうに受け取ってよろしいでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 下水道事業について問う

そういうことであります。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 下水道事業について問う

今、4億円くらいの費用もその計画にかかるしというようなことだったのですが、まあまあそういうことであれば、前回そういった、していくよということだったのだけれども精査を試みたらなかなかその金額、あるいは、というようなことでもう少しかかるよというような答弁だと思います、というふうに理解をいたします。

それで、ことしの1月ですけれども、総務省が公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針、各款の概要ということで、この事務連絡を各都道府県の関係課ということに送付をしたというふうに聞いております。これにつきましては、地方自治体においては厳しい財政状況が続く中で、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って方針、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっていることから、公共施設等総合管理計画の策定に取り組みということで、国のほうから各県、あるいは県のほうから各市町村にこういった事務連絡がきているというふうに思っています。

もちろん、公共施設等ですので、建物ですとか道路、橋、それから下水道についてもこの公共施設等の中に入るものだというふうに思っています。そして、この公共施設等総合管理計画に記すべきと、今言ったようにあげられていまして、その事業といいますで最初にあげられているのが、所有施設等の現状をきちんと把握しなさいというこれが一番に盛られています。この計画を策定するための財政的な補助といいますか支援についても国のほうがして、おおむね2年くらいでつくれと、こういう連絡が確か来ていると思うのです。そのことにつきまして、多分市で持っている道路とか下水道など大変大きな資産で、この公共施設等の中に入るものだ

と思うのですが、国から来ている指示といいますかについての受け止め方についてお聞きをしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 下水道事業について問う

その文書自体の存在を私が確認はしておりませんが、さっきちょっと触れましたように、このマンホールにつきましては、マンホールだけで言いますと蓋のみ、蓋の損傷、摩耗とかそういうことが対象になります。周りのコンクリートは対象にならない。しかし、管渠を一緒にやるとマンホール蓋の周りのコンクリートの補修とか、そういうことも対象になるということで、管渠の中で一緒にやっというということですので、ちょっとおくれるということでもあります。面整備がまだございます。

一般的な公共建築物あるいは財産について、これはまだ一応調査そのものを具体的には開始していない。把握しているものも相当ございますので、それは2年とか3年とかということをちょっと私がまだ承知しておりません。ただ、一番いつも心配しますのは、国はそうして財政処置は交付税でやるとか、総務省から出てくる話は大体そこです。国交省であれば国交省がきちんと5割補助をするとか、交付金の中できちんと見るとかということであると、それは具体的に見えてくるのですけれども、大体そのときに起こした起債を、後年度の交付税の中で処置をするとか対応するとかという話で、まだその実態は私はよくつかんでおらない。何かつかんでいる部分があったら、ちょっと担当部課長のほうで説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議 長 企業部長。

○企業部長 1 下水道事業について問う

先ほど議員がおっしゃった公共施設の件ですけれども、私も参考の本でそういうふうな内容のものは見た覚えがありますけれども、具体的にどういう内容で、きちんとしたこういうふうな手法でとかという、そういうところまではちょっとこの下水道に関しては、私はちょっと承知をしておりません。

水道についてはもうきちんとしたそういうふうな方向が示されておりまして、・・・マネジメント計画をつくりなさいということで、資産台帳を整備してというように示されているわけですけれども、下水道についてのそういう具体的な手法だとかスケジュールだとかといったところまでのきちんとしたその文書そういったものは、確か私は見た覚えはありません。国からもまだ多分きちんとしたものは示されていないというふうに認識をしております。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 1 下水道事業について問う

今ほどの件ですけれども、公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進ということで、そういう項目の施策の実施が示されております。既にこの市のほうでも公共施設、特に箱物につきましては情報を集めまして、将来に向けて更新計画を、今準備を進めている最中でございます。これによりまして、その計画、この事業を使って2分の1の負担を受けながらやる

かどうかはまだ決定をしておりませんが、状況が定まりましたら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 下水道事業について問う

はい、わかりました。私のほうは、総務省のホームページからちょっと出してきた資料なのです。平成 26 年 1 月 24 日に総務省の自治財政局財務調査課というところから出てくるものです。それはそれとして、今後またそれにのっとってしていただくということですが、私は今聞いた中で、マンホールが 2 万か所、大体 1 か所 15 万円から 30 万円かかるよというお話になるのです。そこともうひとつ先ほどありました平成 18 年ですか、管渠の中をカメラで見たときに、水が噴き出しているほど劣化しているところが 29 か所ですとか、それから水が流れているような状態のところは 140 何か所あったというようなお話がありました。結局、修繕しそこを直していくためには、現状、本当にどうなっているかということ把握していくのが、そこも把握するところまで補助金として長寿命化をして、その後、長寿命化計画をつくるときに現状を把握する、調査をするところも、いわゆる補助対象になってくるのか、そこら辺がちょっと知りたいのですが、わかったらお教えをお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 1 下水道事業について問う

下水道課長に答弁させます。

○議 長 下水道課長。

○下水道課長 1 下水道事業について問う

今ほどの件ですけれども、長寿命化の策定をするための調査、それから点検、それから策定費用は補助の対象になります。ただし、その前提条件として、策定をして上位に申請をしてそれで認められるという場合には、工事が前提になります。調査だけ終わらせておいて工事をしませんよ、いつになるかわかりませんよということではちょっと該当になりませんので、一連の作業、工事まで入った中のその事前の調査、現地調査は対象になります。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 下水道事業について問う

そこら辺が大変難しいところで、調査して悪くないところは工事をする必要もないわけです。悪いところについては工事をしていくということになりますので、調査をして工事が必要なところについては、調査のところも対象にならないとなってくるといかなものか。これは市のことではなくて、上のほうの問題になってくるわけですが、いずれにしても、そういった計画をつくるについても、自分の市のいわゆる下水道の管渠ですとかマンホールがどうなっているのか。それについてどういった整備、補修あるいは方針をしていかなければいけないのかというのは、やはり自分の市の大切な下水道の管渠が陥没したとか割れたとかということになっていくと、補修よりも非常にお金がかかったり、市民の生活にとっても非常に不便がかかる問題だと思います。その辺を早め早めに調査をして対処をしていただければいい

などと思います。

先ほどマンホールは、今言った1か所が15万円、30万円というふうな話ですが、ある意味その周りというのは、ひびのところに乳剤を入れれば済むところもあるのかもしれませんが。その辺のやはり見極めをしていくことが大切です。聞くといつも、どうしても1か所が15万円だ30万円というふうになってしまいますので、そういった観点ではなくて、細かく見ていくということをお願いをしたいと思います。ここについて市長から一言答弁をお願いします。

○議 長 市長。

○市長 1 下水道事業について問う

当然、こういう例えば補助制度があってもなくても、維持管理をしていく中では当然そういうことは必要なわけです。ただ、私どもが面整備がまだ終わっていないわけでしたので、面整備を終了させた後には、維持管理主体の体制にもっていく。その中で調査もしたり、あるいは補修もしたりということを考えていたわけであります。ここには長寿命化計画とかそういうものが出てきましたので、少しでも市の財政をある意味、市としての財政の持ち出しが少なくなるような方法というのは、やはり考えていかなければならないわけであります。

下水道につきましては、ご承知のように大体1,000分の1とか1,000分の3とか、非常に緩い勾配ですので、何か異変がありますと、例えばやや陥没して、管は切れていないけれども下がったとかそうなりますと、すぐ支障が出てくるわけです。水道は圧をかけて送りますから切れない限りはわからないのですけれども、そういうことも含めて面整備終了後に——ただ、故障の出たところはそれはやらなければなりません。

今、議員がおっしゃったように例えばカメラでのぞいて、内部で見つかったと、これを補修するには、やはり1回掘って補修するのか、あるいは今高性能の何かカメラと一緒に補修材を塗るような機械もあるそうですが、ばかに高いのだそうです。すごく高い。ですので、どちらが安いかというのは私は今はわかりません。

それで、今度はマンホールの周辺ですけれども、乳剤を入れた程度でことが済むのであればすぐできます。しかしこれは車道がほとんどでありますので、まず1週間もたないだろう。全部歩道に入っていれば、そういう対応も可能ですけれども、車道ですので非常にこれは難しい。結局、相当強固な資材、材料を使って少なくとも5年や10年耐えていただかないと、毎年毎年その周りを補修するようでは困りますので、そういう隘路も存在しているということをもたご理解いただきたいと思っております。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 1 下水道事業について問う

多分、30年もたっていますので、当時の道路の交通の状況ですとか設計の強度等、今は全然違うところがありますので、いろいろな問題が出てきていると思うのです。そこら辺をぜひ、もちろん今の面整備が終わる、それを早く進めるということが第一だと思っていますので、その辺とあわせてまたよろしくお願ひしたいと思います。

2 南魚沼市環境基本計画の取り組み状況について問う

では次の通告の2項目目でありますけれども、南魚沼市の環境基本計画の取り組みについてということであります。先般、南魚沼市の環境基本計画を改めて見てみました。副題に「南魚沼の豊かな自然とともに生き、次の世代に力強くつなぐために」と記されておりました。平成18年から1年をかけて検討され、平成19年に策定されましたこの環境基本計画は、合併によって南魚沼市が誕生するとともに制定をされました南魚沼市環境基本条例、この第3条でありますけれども、理念ということではちょっと読みますけれども、「環境の保全は、市民が健康で文化的な生活を営むことができる健全な環境を確保し、これを良好な状態で将来の世代に継承することができるよう適切に行わなければならない。また、環境の保全は環境の保全上の支障を未然に防止することを基本に、環境にやさしい循環を基調とする社会を構築することを目的として行わなければならない。地球環境保全は市・市民及び事業者がみずからの問題として捉え、全ての事業活動及び日常生活において積極的に推進されなければならない」といったこの基本理念を具現化をして計画的な推進を図るためのものであります。

市長の施政方針にも今年度中に見直しを行うとありましたけれども、この基本計画ができてから現在までの成果と、あわせてその中で出てきた新たな課題について伺います。また、今後どのような観点で見直しが必要と考えているかについても伺うものであります。

○議 長 市長。

○市 長 2 南魚沼市環境基本計画の取り組み状況について問う

現在のこの環境基本計画でありますけれども、議員ご承知のように、具体的な取り組みの計画も当然載っているわけでありまして、それぞれがすぐに取り組めるものから将来の進むべき方向性、これを示したものでさまざまな課題があるわけであります。この計画策定に、申し上げましたように1年かけて、将来を見越した上での計画となっております。そういうことの中で今回は策定後に生じた社会情勢の変化への対応、実施する中で考え方の修正が必要な事項、これらの分野についてのみ改定の用意を指定してるところであります。

現在までの成果でありますけれども、計画の中で市の取り組みとして定めております200数十項目についてのみ進捗状況をまとめておりまして、環境審議会の皆様に報告を申し上げたいと考えております。個々にはとても申し上げられませんが、取り組むことができた事項、取り組むことが難しかった事項、こういうことが明らかになったことは1つの成果だと思っております。

今回新たに追加した事項でありますけれども、防災計画にも追記されましたが、大震災を経て新たな環境問題となりました放射性物質による汚染の状況把握、それから市民への周知、この方法を追加したところでありまして、今、話題となっておりますPM2.5、これにつきましては2月26日にご承知のように県内で初めて警報が——注意報ですか、出されたわけでありまして、この今後の増加等も予想されているところでありまして、その対策等を計画の中に追加をさせていただきます。

また、今回の見直し作業の中で取り組みのおくれている事項もございますので、全ての事項についての取り組みが必要なことは当然でありますけれども、取り組みの優先順位、これも現

実的には必要と考えております。全部網羅して、さあどれから先にやるのだということがわからないでは困ります。そういうことで進捗状況も明らかにしながら、環境審議会の委員の皆さんをはじめとして市民の皆さんからもご理解を賜りたいと思っております。

どのような観点でのということでありませうけれども、今ちょっと述べましたけれども、環境問題というのは、一環境交通課だけでということではなくて、全庁的な取り組みが必要になります。そして、基本となる課題はやはり5年、あるいは10年、基本的な部分はすぐ変化をすることではないだろうそう思っておりますので、この課題に対応する対応策、取り組み、これも大きく違ってくることではないと思っております。大体普遍的なものがあると思っております。地道な努力が必要ということですので、年月の経過、社会情勢、経済情勢、この変化から課題によっては方針も変更が必要になることがあるということでありませうけれども、内容を十分吟味した上で、おくれはなりませんのでなかなか大変であります、思い切って見直しを行っていかねばならないというふうに考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議 長 25番・樋口和人君。

○樋口和人君 2 南魚沼市環境基本計画の取り組み状況について問う

今、この環境基本計画についてお答えをいただいたわけですが、まず、ちょっとこれをもう少しいろいろ聞いていきたいのですけれども、今、市長のほうからおくれることなく思い切って変えていくのだという答弁をいただきました。私は市長の施政方針を見ていたときに、平成26年度中に見直しをするのかなと思ったら、今年度中という形なのです。今年度中ということで本当にもう今月いっぱいなのですが、この辺はこの見直し作業をいつごろから始めているものなのか。今年度中にいわゆる環境審議会を開いてその見直し作業までできるものなのか、そこら辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 南魚沼市環境基本計画の取り組み状況について問う

そういう具体的な部分について、担当部長に答弁させます。

○議 長 市民生活部長。

○市民生活部長 2 南魚沼市環境基本計画の取り組み状況について問う

今回は中間見直しとなりますので、作業の方法といたしましては、先ほど市長の答弁にもありましたように、二百数十項目ありますので、この部分については各課にわたっております。昨年の暮れから各課のほうに、とにかく計画ができてから現在までの間に、一体その項目について何を行ったのかという調査と、それから今後平成28年までが一応の区切りになっておりますので、28年までにどんなことをやるのかという調査をかけました。その中で先ほど答弁がありましたように、具体的に取組みされたものもありますし、取組みされていない部分もあります。この辺のところを明らかにしたものを、今月末ころに開催されます環境審議会のほうにその辺を提示させていただいて、その中で、課題のほうも見えておりますので、その部分をこういうふうにして変えていきたいのだということをお諮りをしていきたいというふうにして、そんなふうと考えております。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 2 南魚沼市環境基本計画の取り組み状況について問う

実は私もさっき言ったようにこれをよく見てみた中で、ちょっと市長のほうは遠慮したのか余り成果についてお話はなかったですけれども、例えばこの中にあるディスプレイ使用による下水道への影響を検証し、適正な設置や基準の設定を検証するというので、これが今まさに形になっているわけです。それから、地下水を利用しない消融雪の設備や機能などのシステムを研究開発するとともに試験的な運用を行うということで、これもまさに実証実験を行っています。そしてまた飲料水としてのブランド化など、湧水の活用、推進などを積極的に進めるということで、これも八海山からの湧水ということで出ています。

やはり、具体的な目標があった中で皆さんそれぞれ進めていってもらっているのも、やはりそれはきちんとした成果として出てきております。その辺も市長の口からこういうのが出ていたと、実は積極的な話をいただければありがたいなというふうに思っているところがあります。

そんなことで、今それぞれ見てもらっているわけですが、それともう1点、この計画ですが、これとともに市みずからの行動計画として策定された南魚沼市環境行動計画というのがあります。これは本年で計画期間が終わるということですが、こちらについては、ここで大体役目は終わったというふうな見方をするのか、あるいは市は市で、市のみずからの行動計画ということで、また26年からこの辺について新たな取り組みをしていくのか、そこについてお聞かせを願いたいと思います。

○市 長 2 南魚沼市環境基本計画の取り組み状況について問う

議員からお褒めの言葉をいただいて大変ありがとうございます。私も人間が奥ゆかしいものですから、そう成果について多くを語る事がなくて申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

行動計画については、内容的に大きく変わるところはございませんけれども、また新たに組み組んでいくと、新たに計画を立てて、行動計画を立てて組み組んでいくということを、今部長に確認いたしましたので、そのように進めさせていただきます。

○議 長 25 番・樋口和人君。

○樋口和人君 2 南魚沼市環境基本計画の取り組み状況について問う

いわゆるこの環境基本計画の見直しとあわせて、行動計画のほうも新たにまた見直して進めていくということで答弁をいただきました。やはりこういった計画も、見直して行ってそれをまた新たにによくして進めていくということで、大変大切なことだというふうに思っています。

そして、先ほどの市長の答弁にもありましたけれども、この環境の取り組みというのはやはり全庁的な取り組みが大切なのだと思っています。南魚沼市の環境基本計画の推進に当たっては、先ほど言いましたように全庁的な取り組みが非常に大切なのだと、実をあげるためにはそういったことなのだと思います。

例えば、先ほどもちょっと前段で話しましたがけれども、下水道の計画を進めるときにも、や

やはりその環境基本計画この辺にもちょっと目を向けながら進めていく、あるいは道路の改修を進めるときも環境のことについて考えていく、また里山の保全を考えるとともうそうでしょうし、例えば公用車をエコカーといいますかハイブリッドに変えていくというようなことも、この基本計画にうたってあります。そんなことで、やはり市長をはじめとする全ての市の職員方々が、この環境基本計画を念頭において、相互の関係部局との連携をきちんととりながら全ての仕事をしていく。いわゆる皆さんがなさってられるお仕事、これは全てがやはり例えば1つの課、あるいは私の——私といいますか、職員が私が持っている仕事という考えではなくて、やはり一つ一つが市民のための仕事だと、その思いを持ってもらって、そして環境というのは、壊れてしまうとともに戻すが非常に大変だと思っています。

そして、環境が壊れていることに気づいたときには遅いのだということもあると思います。ぜひ、そんな意識をもって、職員の皆さん方から仕事に取り組んでいただきたいという思いを持っていますが、この辺について市長の所見をお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 南魚沼市環境基本計画の取り組み状況について問う

まさに議員のおっしゃるとおりでありますので、そういうことを念頭におきながら、きちんと対応してまいりたいと思っております。つけ加えて申し上げますが、ハイブリッドの話が出ましたが、一応市長車もハイブリッド車にかえさせていただきましたので、よろしく願い申し上げます。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 質問順位 13 番、議席番号 4 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 中産間地域集落の維持、活性化について

午前中のペースでいくと、清塚は5時になるのかなと思っておりましたが、議員そして市長、それぞれの質問・答弁が簡潔にされて、私の順番が早く回ってきました。ありがとうございます。私も市民にわかりやすく私の質問や思いが伝わればなと思って質問をさせていただきます。

ことし、関東甲信では数十年に一度という大雪により、雪の備えのない地域では多くの交通障害や集落の孤立が発生しました。雪国は何年もかけ克雪に向かって取り組んできました。鈴木牧之は北越雪譜の中に、「およそ日本国中において第一雪深き国は越後なり。昔も今も人の言うことなり」と書いています。かつて南魚沼での雪国の生活は、食糧や燃料を貯蔵して一冬を耐え忍ぶ、いわば冬ごもりに近い状態から時代の変遷とともに冬季道路交通確保の重要性が認識され、道路除雪網が整備され、今では市内のほとんどの道路や歩道までが除雪されています。幾度かの大雪を乗り越え、冬季でも夏場と変わらず交通が途絶することなく、日常の活動が可能となりました。

しかし、同じ南魚沼の中で雪崩の危険により交通が途絶され、魚沼市側を經由しなければならぬ過疎の集落、辻又のことを思い出しました。陸の孤島と言っても過言ではないと思えます。果たして南魚沼市民の中でどれくらいの人たちがこのことを認識しているのだろうか。

市長をはじめ市も県も積極的に通年通行の確保に向けて、雪崩防止柵工事や危険箇所の調査に取り組んでいることは認識しています。しかし、道路周辺の地形上、100%の安全を確保するのは相当先になるのかと懸念しています。

生活交通の不便だけが過疎に拍車をかけるわけではないと思いますが、市内の山間集落では数年先を考えたとき、集落の存続に不安を抱く集落も少なくないという思いがあり、本定例会の一般質問に山間地域集落の維持、活性化について質問をいたします。

数年前まで「限界集落」という言葉をよく耳にしたことがありますが、今は「基礎的条件の厳しい集落」、もしくは「維持存続が危ぶまれる集落」とされています。そういった集落の中には人口減少と少子高齢化の進展に伴い、生活交通手段の不便さや農業後継者の問題など、集落営農組織も立ち上げることができなかつたり、集落機能の低下が進行しています。地域コミュニティ活動事業では市内12地区の協議会に、地区独自の独自性を生かした活動を支援しています。年に数回のイベントなどを行って取り組んでいるところもありますが、地域の中から永続的な自立を見いだしていかなければならない中で、若い人たちも少なく、会社勤めに追われ、集落住民自身だけでは問題解決の糸口が見いだせない集落もあるのが実情と感じています。

行政区の合併とか集団移転とかの選択肢もあるかもしれませんが、しかし、郷土を愛する思い、自分が育った地域に住み続けたい、こだわる気持ちを持つ小さな集落こそ愛国心を感じます。そして、この南魚沼市の支えになる力と考えています。住民の暮らしやニーズに目配りできる行政の積極的な対応がまだまだ必要と考えます。対策、方策があるのかについて次の4点について伺います。

1、市内で維持・存続が危ぶまれると考えられ、今後市として積極的に支援が必要と考える過疎集落がどれくらいあるのでしょうか。

2点目になります。その集落が持っている総合的な力ですが、例えば地区に住んでいる人口、世帯の動向、地区活動や地区外との交流、地区での有形・無形の地下資源があるか、アピールすることができるかとか、市役所や学校、病院、ふだん買物をする場所までどれくらい離れているか。将来性について10年後を考えたときに、地区がどのようになるか、通告で示したように、源、勢い、つながり、資源、基盤、自立性、将来性について集落点検を行うことで、集落状況の把握や課題の整理につながると考えます。市は各集落についてどの程度評価しているか伺います。

3点目になります。集落支援員の設置についてですが、集落の住民と行政が話し合いの場を積極的に進め、集落の特色や課題を洗い出し、維持活性化につなげる役目として、集落支援員等の配置の考えはないでしょうか。市と連携して集落への巡回、目配りを行うことは何より集落にとって安心感につながると考えています。参考ですが、集落対策を実施すべき対象地域について、過疎地域の条件不利地域の所在する集落だけでなく、高齢者比率が一定以上であることなど特定の集落に限定することなく、各自治体が積極的に取り組むことが望ましいとされています。平成25年度、全国で196の自治体で専任741名、専任3,764名が活躍しています。県内でも見附市、糸魚川市、上越市、佐渡市、魚沼市で37名の専任が活躍しています。

最後、4点目になります。南魚沼地域防災計画の集落孤立対策計画は万全かという点で伺います。南魚沼市防災計画風水害対策編は膨大な量がありました。470、480 ページ、その中に集落孤立対策計画が記載されています。まず、住民には孤立しても対応できるように、各戸へ7日間の食糧を備蓄するという事です。そして、市の対応では衛星携帯電話の通信手段の確保、防災拠点の施設の確保、資機源、電源、水源、熱源の整備、物資の備蓄、集落ヘリポートの適地の確保等があげられております。私もある集落については確認したところです。ですが、市長からもう一度万全であるのご答弁を願いたいと思います。以上、檀上よりの質問とさせていただきます。

○議 長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 中産間地域集落の維持、活性化について

清塚議員の質問にお答え申し上げます。答弁の前に清塚議員のほうから「辻又」というお話が出ました。私も大和町と六日町の合併の際にまず最初に訪れてみたところが、本来合併前でありましたけれども。辻又、後山でありました。そして塩沢との合併後に最初に訪れてみたところ、これは清水と栃窪、岩之下であります。この4集落といいますか5集落になりますが、分けても辻又ここが、この地域が合併してよかったのだという実感を持たなければ、合併は成就したものとは思わないという信念で今日までまいりました。

ですので、その5地区といいますか栃窪と岩之下は1つとしますと、必ず市政懇談会でもその地区は別個に一応設けて、集落の皆さん方と要望を伺ったり、あるいは市の計画を話したり、懇談を重ねてまいりまして、辻又につきましては、今議員おっしゃったように85戸だと思えます。5か所といいますか5基、雪崩防止柵をようやく26年度をもって一回完了いたします。そこで全てこれで全線開通かと思われているのですが、また雪崩の危険性等の専門的な調査に入ったところ、まだ若干はやはり残っていると。ですので、平成27年の冬から開通はしますが、状況によってはまた交通止め、遮断をすることもあり得るということで、県のほうからも——当初県は、平成27年の冬から、いわゆる1月からですね、全線開通ずっと年間を通してやりますよということであったのですが、また新たな箇所が確認をされたということでもあります。

あの地形でありますので、いたし方ないという部分もありましようけれども、とにかくこれを早く完成をさせて、冬であっても自分の市の土地を踏んで、そしてまあまあ浦佐なり市街地周辺、中央部に出てこられるという形がとれなければ、まさに合併が成功した、成就したとは言えない。

もう1つはやはり辻又地域に何か産業を起こしたいという思いでずっと取り組んできました。まだ、具体的にどうだということには至っておりませんが、集落の皆さん方も非常にいろいろと考えていただいております。そういうふうにごこの合併市町村も同じでしょうけれども、やはり周辺部、これが合併したことによって、簡単に言えばよくなったという実感を持っていただかなければ、これはもう合併の効果はそうなかったというふうには私は定義づけておりますので、自分では。そういうつもりで一生懸命取り組んでまいりたいと思っております。

ご質問の市内での維持存続が非常に厳しい集落ということでありまして、今は余り使われないのか「限界集落」、これは65歳以上の占める割合が50%以上ということでありました。これを定義といたしまして、この2月末の住民基本台帳における行政区別の人口比では、65歳以上の人口比率が50%を超える行政区が、市内に1か所、城内の「広堀」であります。これは住民20人中11人が65歳以上、55%ということでありまして、それから55歳以上の人口比率が50%を超えるいわゆる準限界集落、この行政区は全部で60行政区ございます。この中に広堀は入っていません。蟹沢がこれは70.6%、辻又66.7%、蛭窪65.4%、清水63.2%というふうに続いて、これが全部で60あるわけです。先ほどあげました広堀は75%であります。圧倒的に高い。議員のお住まいの一村尾は27.7ということになっております。

そういうことで、ただ今度は低いほうもちょっと申し上げますけれども、65歳以上の人口比率が少ない行政区、稲穂が丘6.3%、北辰7.2%、学校町の4丁目8.9%、前原町が12.4%、これらが低いほうであります。全国的に見ますと、平成22年の国勢調査でありますけれども、自治体で65歳以上の占める割合が50を超えている限界自治体、この市町村が9町村あります。市はありません。我が市は26.8でありまして、全国平均が24.1ですので、やや高い数値を示しているところであります。現状はそんなところであります。

総合的な力についての集落点検を行うということでありまして、議員がおっしゃっておりますことは、総務省が示しました集落点検チェックシートのことをおっしゃっていると思っておりますけれども、これを実現するには、そこに住む当然ですけれども、住民の方々から自発的に点検をしていただく、これが一番であります。もちろん行政はその手助けや援助はしなければなりませんけれども、当然地域外の方が集落に入って、根ほり葉ほりいろいろなことを聞いても、わからない部分もありますれば、やはり答えたくない部分もあるわけでしょう、やはりその地域の皆さん方がこの項目に沿ってある程度点検をしていただくということが一番だと思っております。

それに対して、では、どうして対応していくということでありまして、ご承知のように12地区に設置しております地域づくり協議会のご協力をいただいて、集落点検を行う方法が一番有効だというふうに考えております。その上で地域ごとの活性化方策、こういうことを知恵を出し合いながら連携して進めることで、そこに住む皆さんにとって最良で実効性のある対策が可能となっていくのだろうと思っております。

現在、辺地のある協議会でありますけれども、これは連携を尽くして支えあっていただけということをご期待して交付金を加算しております。これはご存じでしょうか。先ほど申し上げた4集落、栃窪・岩之下は一つに対して、そこには一般地域コミュニティの交付金のほかに、その集落に対しまして交付金を加算してございまして、そういうものを使いながら地域の皆さんでいろいろまた考えていただきたい、あるいは事業もやっていただきたいということで特別に交付金も加算してございますので、よろしく願いいたします。

これからまた限界集落についても、やはり適切な支援を検討していかなければなりませんし、なかなか議員がおっしゃったように集団移転とか、コンパクトシティみたいに一つにまとめて

そこに住めとか、これはやはり相当抵抗ありますし、私もだから集団移転がいいのだとか、そしてコンパクトシティ的なことでやっていったほうが行政は効率がいいわけですがけれども、それについては否定的であります。そういう方法をとらずに、何とか生まれ育ち、愛着のある地域でやはり過ごしていただけるような方法を、知恵を出し合いながら考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

集落支援員の設置でありますけれども、これは総務省の事業であって、過疎地域等における集落対策の1つの方法として平成20年から始まっているということでもあります。この5年間で急激に取り組む県や市町村が増えて、現在全国で4,000人を超える集落支援員、委員がいるということでもあります。南魚沼市では、これまで中越地震によります復興支援策として県の復興基金を活用した復興支援員の設置をいただいているところであります。当地の復興支援員はNPO法人の「山の暮らし再生機構」通称LIMO（リモ）ですがけれども、こちらで採用された方が支援員として活動しております。事務所は北庁舎の3階に置いてあります。

この中越大震災という部分でありますけれども、我々のところは地震の影響ということよりも、風評被害によります観光交流の激減が非常に痛手でしたので、この支援員の皆さんの活動も、産業あるいは観光の活性化そういったところに重点を置いて活動をしていただいたところでもあります。これから地域づくり、まちづくりといった方向の支援に力を注ぎまして、活動のシフトを移していただきたいと思いますと思っております。具体的な取り組み内容でありますけれども、市内の12地区にあります地域づくり協議会の体制機能の強化について、直接この地域に入ってください、そして情報交換と必要な助言をお願いする。各協議会が議員のおっしゃいます総務省の集落支援員の設置に相当するように、機能の充実を図っていこうと思っております。

それで、26年からこの各地域の地域づくり協議会の事務長を、総務省の集落支援員に当てたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。これでまた事務長の人件費と活動化事業の一部が特別交付税で手当をされるということになります。ただ、先ほど申し上げましたが、交付税、特別交付税というのはよくわかりません。色がついてきませんので、非常にわかりづらいお金であります。そういうことでもありますので、少しでもまた役立てていきたいと思っております。

防災計画の集落の孤立化対策であります。これにつきましては市の地域防災計画の風水害対策編で第2章第32節に、震災対策編では第2章第34節に記載しております。また、関連して風水害等対策編の第2章第34節の雪害予防計画の中で、雪崩による事故防止等についても記載しているところであります。この計画の中で市の役割といたしますと、1といたしまして、孤立予測集落の把握と住民への周知、先ほど議員がおっしゃいました衛星携帯電話等の通信手段の確保。集落防災拠点施設の確保、資機材の整備、物資の備蓄と事前配備これらを掲げているところであります。その中で衛星携帯電話については、まだ未整備となっておりますけれども、後山、辻又、清水、栃窪そして岩之下、先ほど申し上げた集落の各区内には、市の防災行政無線を配備して対応するというので今取り組んで対応しております。資材、物資につつま

○清塚武敏君 中産間地域集落の維持、活性化について

9月の一般質問の中に行政区の合併問題で、私の先輩26番議員が質問していた議事録をちょっと見させていただいた答弁の中で、市長は集落のあり方を基礎から見直すという項目を私はちょっと見たので——これはちょっと議会だよりだったかもわかりません。議会だよりで見たのをちょっと引用させていただきました。

○議 長 市長。

○市 長 中産間地域集落の維持、活性化について

失礼いたしました。確かにそういうご質問もございまして、この真意といいますか内容は——若井議員でありますけれども、例えば人口が減って、集落としての維持が困難な状況がもう見えているところもある。これは確か広堀あたりを念頭に置いてだと思っておりますけれども。そういう部分の皆さん方が自発的に、例えば広堀であれば仲手原と集落を一つにしていこうとか、例えば私のところであれば、法音寺と藤原というのはもう本当に隣接していると同じですから、それを今度は一つの集落としてやっぺいこう。そういうことについて、やはり一度は考えてみなければならない部分があるでしょうと、今までの行政区にずっとこだわって、そこだけで何としても維持して——維持できればいいのですけれども、維持できない部分、例えば防災関係もそうですし、そういうことについてちょっと考えなければなりませんねということをおし上げたつもりであります。

なお、消防団は今そういうことも念頭に、集落の何て言いますか、合併的なことを念頭にしているわけではありませんけれども、団員の確保と機動性の確保という中で、消防団の再編を行っております。イメージとしますと、そういう集落が出てくる可能性がありますので、そういうことをちょっと考えなければなりませんねということをおし上げたところであります。

○議 長 4番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 中産間地域集落の維持、活性化について

それでは、再々質問ということで4項目目の質問をさせていただきます。通信手段、情報伝達体制という中で防災ラジオ、メール配信とずっと進められてきています。やはり、まだまだ先ほど出ました辻又だとか、携帯もつながらなかつたりとか、そういう部分のところも未整備があります。そして、何よりも今までに経験したことの無い災害というのも起こっています。やはりこの防災対策につきましては、本当に市長も今言われたように、100%安全ということは考えられません。そういう中でその通信手段、情報伝達体制はまだまだ不十分かなと思っております。

そして消防無線のデジタル化が行われるわけですが、果たしてデジタル化が行われた中で、南魚沼市の中で空白地帯は全然ないのかということもお聞かせ願って、集落孤立対策は万全だということをお聞きして私の質問を終わりたいと思います。

○議 長 清塚武敏君の再々質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 中産間地域集落の維持、活性化について

衛星携帯とかという部分については、まだちょっと未整備というかできない部分があります

が、ご承知のように、今携帯電話が一切通じないという地区はなくなったのです。それからインターネットが後山は不備でありましたけれども、これも平成26年度中に解決いたしますので、そういう意味では全ての通信網が全ての市内の集落にある程度、例えばa uだけだとか、NTTだけだとかという部分はありますけれども、携帯電話が通じないという集落はなくなります。今はありませんし、インターネットもそういうことで全部整備になるわけであります。

消防無線のデジタル化についての空白化がどうかというのは、ちょっと私が把握しておりませんので、この後、消防長に答弁させます。万全かと言われれば、ある程度万全に備えていくつもりでいままで整備してきておりますので、ある程度まではきたのだろう。ただ、天候とか、何かの状況でその通信が途絶えるという部分もありますので、そういうときの対策とか、いろいろまだあるわけですが、100%万全ではございませんけれども、相当体制は整ってきているというふうに私は理解しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議 長 消防長。

○消 防 長 中産間地域集落の維持、活性化について

今ほどの消防緊急無線のデジタル化後の不感地帯の件でございますが、先月、実施設計が全て終わりました、シミュレーションも全て終わっております。基本的には基地局としまして、大和分署、そして消防本部に基地局を設置いたします。これによりまして、管内、南魚沼市全体での不感地帯は一切ないということで設計上はなっております。以上でございます。

〔「終わります。」と発言する者あり〕

○議 長 休憩といたします。休憩後の再開は3時20分といたします。

〔午後3時02分〕

○議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

〔午後3時20分〕

○議 長 中沢俊一君から議場での資料配付願がありましたので、これを許可し、お手元に配付いたしましたので報告いたします。

質問順位14番、議席番号17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 一回り、二回り若い議員さんの一般質問が続きました。勝手に平均年齢を上げさせてもらっていますが、中沢俊一の一般質問、きょうは2項目お願いいたします。

1 図書館完成を契機に「読書のまち」を目指そう

図書館完成を機に読書のまちを目指そうと、まずこれから入っていきます。読書のまち、読書というのがやはり児童、生徒のまずは基礎学力、それから学校の管理運営の課題・問題のなさといいますか、もう一個は家庭での親子のあり方、非常に大きい意味でこの効果があることは、もう自明の理であります。そんなことをきょうは実例を挙げながら当局の所見を伺いたいと思っております。

ことしの3月議会はまさに小野塚彩那さんのオリンピック銅メダルの話題で持ちきりでした。私も全くスキーのことについては音痴、もともと運動音痴なわけでありましてけれども、さすがにあの瞬間には目頭が熱くなりました。昨年秋も押し迫ったころでありましようか、小野塚

さんの壮行会がございました。私が本当に感心したのは、そのときの彼女のスピーチ、それから私ども参加者への受け答えの簡潔明瞭さ、本当に賢い人だなというふうに改めて感じたわけであります。

銅メダル獲得直後のさまざまなインタビューを彼女は受けたわけでありますけれども、全く臆せず動ぜず、特に印象に残ったのは、あの前大会の金メダル、荒川静香さんのリポートを受けたとき、「荒川さんはどうしたか」即座に切り返すあたり、まあ厳しい練習、それから自分で一生懸命考えてきた技の完成、そういうことを通じた中での人格や知性の蓄積がああいう態度を生むのかなと改めて感心しました。まさにそういう意味でも銅メダルということだけに限らず、彼女の知性を通じて、国内外にこの南魚沼を印象付けてくれたのかな、そういうことを改めて感じたわけであります。

さて、ああして類まれな素質を持ち、また周囲の協力を得ながらまさに超一流の位置に達するそういう方々にしてみれば、知性、人格というのはなるほど自然に身につくものかもしれません。しかしながら、我々のようになかなかそういう才能に恵まれない、また環境もそうはついてこない私どもにとって、ただ一つ残されている広い王道と言え、これは私は読書ではないかと思っております。

さて、南魚沼市はこの秋に合併10周年を迎えます。この合併計画段階から本当に市民の要望の高かった情報館——当時は情報館というふうに言われたかと思えます。さまざまないきさつがありましたけれども、図書館がこうしてこの6月に「えきまえ図書館本の杜」こういう名称でオープンされるわけであります。図書館の役割はいかにより多くの市民から読書に親んでもらい、その人生を精神的にも物質面においても健康で豊かなものにつくりあげていく、こういう大きな使命が私はあると思っておりますが、以下の3点に絞り、具体的な取り組みをあらわしていきたいと思っております。

まず1点ですが、手本とする先進事例。これはさまざまな形で今図書館が話題になっております。ということはこれからの生涯学習、あるいは児童・生徒への本の薦め方、これについて日本中がある意味関心を持っていることと思えます。またそう思われるだけ先進事例も幾つも幾つもございます。まず、手本とするその先進事例、これの絞り込みが我が市ではどういう形で進んでいるのか。正直、市長にはもっと褒めてくれと言われるわけでありますけれども、正直な話ですが、これはいかに市民に読書を広めるか、またどの年代層に広めるか、そのための仕組みづくりはどうかと、こういうソフト面からの取り組みがやや後手に回っている、そんなふうに私は感じるわけであります。多額の設備投資を伴った事業ですから、本の数をそろえ、司書を配置して、ただお客さんが来るのを待っているだけでは、市民は納得しなかつと。モデルとしての先進事例の絞り込みをどうされているのかをまず伺います。

2番目ですが、市立の小中学校及び市内高校への浸透の手段と方法であります。ある時期、本好きの子どもに育てあげれば一生ものの財産だと言われたことがありました。これは世界、時代が移り変わっても、そう揺らぐ考えではないと思っております。思えば明治維新の原動力となった幕末の青年たち、あるいはその後の殖産興業の開祖と言われる、財閥をつくりあげた方々

に代表されるでしょうか。本当にそうした若者たちのまずは読書から入っていったそのことに、私どもは改めて学ぶべきではないかと思っております。スマホ中毒と言われる、そういう症候群が蔓延するいまの日本であればあるほど、今はこの読書が必要とされている、そんなふうに入っております。

3点目であります。市長の所信表明にもございましたが、ボランティア組織の構想は、いかにしてこの図書館を活用しながら読書を市民に広めていくか。その構想の仕組み、それから立ち上げの時期、一番大事なそのコーディネーターとそれに関する予算。幸い、ワークショップで、少し時間が足りなかったと私は気がしていますが、ある意味、これに沿うような案が上ってきていると思っております。そのアウトラインや年次計画について所見を伺いたい。以上、壇上からの質問を閉じます。

○議 長 中沢俊一君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 1 図書館完成を契機に「読書のまち」を目指そう

中沢議員の質問にお答え申し上げます。図書館完成を機に読書のまちということでありまして、まず手本とする先進事例の絞り込みということでありまして。前段議員がおっしゃったように、やはり小さいときから読書に慣れ親しむと、このことは人間形成の上でも、そして昔から言われております読み・書き・そろばんのその読み・書き、この部分も含めて、非常に大切なことだと思っております。「小にして学べば壮にして為すなり」そういう言葉もありますから、まさに幼少期から、あるいは青年期も含めて、壮からだってみんな同じですね。壮も老もそういう部分でありますので、非常に大切なところだと思っております。

新しい事業的なものについてはこの開館後に一応10を超える新規事業を予定しております。実施しながら読書の浸透を図っていこうということでありまして、議員がおっしゃった手本とする先進事例につきましては、研究を重ねて絞り込んでいきたい。これをどうする、こうするではありませんけれども、一時有名になりましたあの武雄市ですか、スターバックスとかどうかこうとかそういうのが非常に有名になりました。ああいうことも含めて先進事例を研究しながら、さらば我が南魚沼市がどういうところに一番学ぶべき点を絞り込んでいくかということとは、今後1年くらいかけてきちんとやっていかなければならないと思っております。

今考えておりますことは、新図書館でありますけれども、ただ単に本の貸し借りということではなくて、やはりレファレンスサービスと言われる部分であります。照会事例等への回答、こういう能力もきちんと充実をさせていかなければならないと思っております。それから図書館の職員のこの力、実力、これも蓄えていかなければなりません。こういうことは1年目の重要なテーマだと思っております。先日、図書館職員、臨時であります、募集を行って、大変優秀な司書資格を持つ方々に試験を受けていただいたというふうに入っております。

現在、計画しております事業以外にさらに事業に取り組めるかということですが、図書館担当となります職員、それから一部委託予定の文化スポーツ振興公社職員、それから新たに採用となります臨時職員、この皆さん方の力によるところが大きいと思っております。そういうことで、中心市街地の核として図書、いわゆる図書という部分だけではなくて、地域活性化のや

はり核となっていたきたい。そういうことも含めて、開館1年目はそういうことへの助走ということに位置づけてまいりたいと思っております。

小中学校、市内高校への浸透でありますけれども、試験的に今年度、学校図書館との連携強化のために塩沢小学校をモデル校として9回にわたって司書を派遣してさまざまな活動を行ってきた結果、課題が少しは見えてまいりました。新年度は図書館職員の中に学校図書館と連携担当を1人置きまして、管内小中学校図書館の課題解決に向けて取り組んでまいりたいと思っております。当面、高校はちょっと除かせていただきます。課題を解決して、学校図書館としての機能、これを満たすことがまた読書の浸透と教育レベルの向上につながっていくものだと考えております。このことが結果的に市の図書館の利用率向上にもつながってくるものだというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

新年度以降、26年度以降から学校図書館との連携をもっと強化させていただきまして、まさに議員が冒頭述べました子どものころから本に親しむ環境づくり、このこともきちんとやっていかなければならない、非常に重要だというふうに考えております。

ボランティア組織の構想、立ち上げ、コーディネーター、予算ということであります。図書館ボランティアにつきましては、今現在活動28年目を迎えます団体もあります。全部で6団体が現在、絵本の読み聞かせ等のボランティア活動を実施しているところであります。新図書館の開館に向けまして個人で行うボランティア、これにつきましても一部募集中でありますけれども、今後さまざまな種類のボランティアに参加できる方、これを募集して市民と一緒に作りあげる図書館、そして内容の充実、運営の強化を図っていこうと思っております。

現在は残念ながらボランティア団体組織の横のつながりがないわけであります。今後は団体の意向を尊重しながらでありますけれども、それらを確認しながら、市の図書館ボランティア組織を立ち上げていきたい。これが市民の読書環境の向上につながるものだと思っております。個人のボランティア募集と並行して新年度は、なるべく早い段階におきまして新設されます図書館係主導で組織の立ち上げも行ってまいりたいと思っております。

予算であります。額は大きいものではありません。新規ではボランティアの保険料が大体1万円です。これは保険料が1人150円くらいだそうです。それから食糧費、これもまあお茶代程度でありますけれども1万5,000円とか、既存予算の中では補助金10万円、あるいは報償費2万円これらも計上してございますので、状況を見ながら必要であれば追加も考えていかなければならないというふうに思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。当面は以上であります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 図書館完成を契機に「読書のまち」を目指そう

それでは、まずこのボランティアのことから少し入らせていただきますが、いまおっしゃった6団体、あるいはこれからまた募集する個人、この横のつながりをつくっていくについてのやはりコーディネーターは、これは何事業でもそうですけれども非常に重要になってくるわけです。ボランティアとはいっても、こういう責任を伴い、またある程度の成果をあげな

ければならないということを伴う場合であれば、私はしかるべき報酬をここに投入する。マンパワーへの投資というのが、私は一番ある程度は大事ではないかと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 図書館完成を契機に「読書のまち」を目指そう

当然そういうことでありますので、先ほど述べました予算は、まだそこまでの想定という部分ではございませんけれども、そういう必要性が生ずれば、当然補正とかそういうことできちんと対応していきたい。何しろ、簡単に言えば初めてのことでありますので、いろいろのまたご意見を伺ったり、それこそおっしゃったように先進事例等もきちんと把握をしながら対応してまいります。そのコーディネーターについて、今担当のほうで考えていることがあれば、これからまた答弁させますが、あるのか……（「はい」と叫ぶ者あり）では社会教育課長にその分については答弁させます。

○議 長 社会教育課長。

○社会教育課長 1 図書館完成を契機に「読書のまち」を目指そう

コーディネーターについて具体的な部分ということではございませんけれども、一昨年、昨年とワークショップをしてくる中で、市民の皆さんから出てきたのが、やはり行きたくなる図書館、それから市民と一緒につくりあげる図書館、それと商店街とつながる図書館という大きな部分が出ておりますので、私どもはやはり市民と一緒につくりあげる図書館という中で、既存の「ふうせんの会」や「結の会」や、そういうボランティアの皆さんと一緒につくっていききたいというふうに考えております。新しい図書館の中にはボランティアルームを、専用の部屋をつくってございますので、その部屋を有効に活用していきたいと思っております。

ここにくるまでに小布施の図書館とか埼玉県の上野市の図書館でしょうか、部長が行ってまいりましたけれども、そういうところの先進事例を見させていただきながら、これから具体的に詰めていきたいというふうに思っております。今現在は既存の6団体のボランティアの皆さんと方向性を検討しているという段階でございます、はっきりしたところまではまだ進んでおりませんが、よろしく願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 図書館完成を契機に「読書のまち」を目指そう

何か所かの先進事例はご苦労さまでございましたし、教育部長が三郷市の読書フェスティバルという催しに行かれたことも聞いております。いろいろな資料を当然もらってくるわけですが、本当に感心をしながら私も見させてもらったわけがあります。何と言いましても、この三郷市であります、当然、狭い川を1つ越えれば東京なわけでありまして、ベッドタウンなわけでありまして、当然のことながらあいうまちにはありがちな親子のコミュニケーションの何ていいますかその不具合、また、これは学力のある意味、底をはっているような状態、それから学校での問題行動、これらはごく普通にあつたそうでございます。

側聞によりますれば、市長と教育長がたまたま本を通じて日本一の読書のまちをつくってい

こうと、こういうことに取り組んで7年が過ぎたそうであります。同じ本を親子で家庭で読む。そしてそこで親の感想、子の感想、これをお互いに手紙を書きながら伝えていく。さまざまな取り組みの中で、家庭の子どもにどのような方法で接していいかコミュニケーションの仕方がわからない、これはどこの地域にもあることでありましょうけれども、そういうことが言葉として学校のほうへ行くようになった。またそれに対する解決もかなりの仕方、ボランティアグループが育ちまして、親の相談、子の相談、こういうことがやはり進んできたそうであります。

これでかなりの部分が解決されてきているということと、基礎学力は埼玉県内でも上位のほうに当然上がってくるということでもあります。問題行動も学校でのいじめ、それから破壊行為、これが格段に減ってきているということもありまして、まあまあ一生懸命に書に親しむということから入っていけば、こんなことも効果としてわずか何年かの間に出てくるのだなというふうに私も側聞して感じました。

これは当たり前のことですから、先ほども一生懸命やっていくということでもありますれば、それで結構でございます。本当に取り組んでいただきたいと思っています。ちなみにこの三郷市は文武両道の武のほうでも最近では成果があがっていると聞きました。本当に偏らない方法、方針をつくる、本の虫だけで終わってしまうと、そういうことではないということをつまた実例として私も学ばせていただきました。

それでは第2問目に移らせていただきます。ちなみに先ほど配らせてもらいました1枚目のプリントには、三郷市の例であります。全ての教育、あるいは家庭のかかわりの中に図書館がしっかりと加わっているこの部分を、私は資料をいただきまして感銘したわけでありまして。これから市民の中にもさまざまな図書館についての感想を持っている方がございますが、よかったな、つくってよかったなと、本当にそう言われるようなこれからの活用、運用方法をしっかり取り組んでいただきたい。これを申し入れて一問を終わります。

2 新産業創成は新たな枠組みで

2問目に移りますが、新しい産業をどうしてつくっていくか。本当にどこの区域でもどこの地域でもそれぞれ知恵を絞っているわけでありまして。そういう中で私は一言で言えば、今取り組み始めた事業については、まずは大風呂敷を広げてみよと、こういうことを申し上げたい。どうしても今までの行政の取り組みは、例えば風呂敷ではなくて小さなハンカチを一枚一枚つなぎ合わせて、途中で力尽きてしまうと、時間がなくなってしまう。まあうちのまちはここでいいやと、こういうことで終わってしまいがち。これが行政の普通の姿でなかったかと思っております。

ようやく我が市でも国際大学を基軸としまして、産・官・学連携の新しい産業をつくっていくと、こういう機運ができてきたわけでありまして。しかしながら、本来の意味で産業をつくっていくというその構想自体が、私はまだまだ枠組みが足りないかなと思っております。大幅に足りないと思っております。助走を始めたこの時期、今の時期ですね、視点を絞り込みながらしっかりした枠組み——どうしても必要な条件というのはあるわけですので、その枠組みをつくっていく中で、もう1回点検をし直しながら早いうちに軌道をまた立て直すということが私は

肝要だと思っています。以下3点について市長の見解を伺いたいと思っております。

まず、人・技・情報の広域化ということでもあります。大きい資料のほうに少し目を通していただきたいのですが、これは前回私が同じようなテーマで一般質問を行ったときに、市長から静岡県の広域の工業立地についての回答がございました。私どももあれから間もなくでもないな、これは2月になってからですが、現地、長泉という町なのですが、これは沼津と三島の間にある町であります。静岡県が県立がんセンターをそこに建てまして、そのがんセンターを基軸として地元の500ほどある中小企業に、がんセンターで得られる医療、あるいはまた一部介護の道具、機械そんなことの改良、あるいは新しい製品の開発を含めながら、そこにまた大きな製薬メーカー、あるいは機器メーカーの関連企業を引っ張ってきまして、総合的な地元立地の工場群に仕立てあげていくという例であります。

国の経済特区に指定されているわけでありまますが、今までの規制緩和だけではございません。ここに産・官・学に金という部門を加えました。静岡銀行、駿河銀行あるいは中小企業金融公庫、県の——まあまあいちいちあげませんけれども、そういう金融団をまず組織しまして、まずはさまざまなコーディネーターの力を借りながら、つくったものを売るほうから入っています。製品開発に関する融資、あるいは利子補給。前回も少し触れましたけれども、地元の、うちで言えば地方銀行が2つ大きいのがあるわけですが、そういう意欲のある銀行団をまず仕組みの中に加えてあります。こんなことをまずもってあらかじめ組み込みながらやらないと、なかなか進まないということでもあります。

おいおいまた質問の中で説明しますが②番であります。時間差への概念を植えてほしいということでもあります。どういうことでしょうか。先般、産業建設委員会のほうで産業振興基本計画でしょうか、これが発表されました。これも市長には悪いのですが、私は雷を落としました。いずれいい形に取り組んでいただいて、本当に私も一生懸命褒めたいと思っております。最初として雷を落としました。なぜかと言うと、10年、5年、3年こういう確かスパンでさまざまな事業の予定があげられているわけであります。3年といえども具体的なタイムスケジュールができていなければならない。かなりの項目の中で半分くらいの10項目が「検討する」でございました。あとは「諮る」、「努める」。要は時間に乗遅れたらほかの自治体に先を越される、全く水の泡になってしまう。1秒でも早く手を挙げて、1秒でも早く完成させなければならない、そういう時間という観念がお役所には決定的に欠けていたと私は感じました。

全てが、特にこういう産業は競争社会であります。うちの市にも企業進出をしてこられた某大手光学メーカーの会長さんが、これは先般のオリンピックのスピードスケートのある意味スポンサーといいますか、選手を送り出したわけではありますが、金以外は全てびりだと、こうテレビでも発言をしておりました。全く企業の世界というのはそうであります。

もう1個感心したのは、ある教育関係の新聞のへりの部分に印刷されていたことでもあります。校長先生の取り組むべき姿勢ということで、もう企業と同じ、人・物・金・情報、これに当たり前に時間という言葉が入っていた。教育の現場でもそうであります。改めてこれを特に産業振興ということであれば、もっともっと真剣に考えていただきたい。

3つ目であります。ここには県の産業特区構想への参画と書いておきましたが、先般、新潟市が国の農業振興特区でしょうか、これがもうほぼ内定の見込みというような報道がありました。私は今市が進めようとしている I C L O V E であれ、メディカルタウン構想であれ、この地域が持っている地の利と申しますか、もっと私は食欲にあってほしいのです。

3枚目に少し地図のプリントを挟んでおきましたが、これは北東アジアから日本列島を見た、こういう地図であります。よく見る地図です。よく見る地図ですが、相手はこういう形で日本を見ているんだよ、取引相手として、友人として。この例を挙げれば、今ロシアは、今のウクライナ情勢を見れば少し読めるのですけれども、ヨーロッパからアジアのほうへだんだんとシフトをしていかざるを得ない。ウラジオストックから見ればこの円弧に見える日本列島は、札幌も秋田も新潟も境港も富山も、ほぼ同じ距離なのです。新潟だけが「おらほうが近いから」などと言っているわけにはいかないわけです。

じゃあ、ほかのそういう港と比べて新潟はどうなのか。先般、企業立地推進員の方と2人で新潟市にある環日本海経済研究所に行ってまいりました。その方いわく、「まさに宝の山だね」。ここは東北6県に新潟県を加え、さらに群馬県、長野、富山、石川この隣県、そして新潟市。それに民間の8社を加えたこのロシア沿海州、中国東北部安東、ここへの人脈をつくりながら、県や新潟市であればもう半世紀以上そういう蓄積をしているところでもあります。人脈と情報であります。

略称 E R I N A と言われていますけれども、これは内閣府が音頭を取ってつくっているわけですが、このタイトルに書きました県の作業特区構想なんてこれはまだありません。ありませんが、あの知事のことです。もともと通産官僚だったわけですから、おらところが手を挙げて I C L O V E の将来象、それから県や新潟市がとってきたこういう対岸への人脈情報源、そして今取り組もうとしている国際大学、明治大学とのこの人脈を生かす。大きい風呂敷をまず広げること、そして足らざる部分をつくっていくこと、こういうふうにしていかないと、なかなか途中で息が切れてしまうのです、逆に。こんなことをまず3点市長に伺ってみたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 2 新産業創成は新たな枠組みで

新産業育成の関係であります。1点目の人・技・情報、これについてはもう議員のおっしゃるとおりでありまして、金融団という部分については、これは本当に融資、いわゆる資金調達という関係からはどうしても必要な部分であります。ただ、今、市の中で金融団という組織的な部分で、産・官・学そういう取り組みの中に入っていこうというところではありませんが、ご承知のようにメディカルタウン構想の中である銀行さんは、相当精力的に企業の皆さんとの情報提供やお互いの検討等も重ねております。本来は1行でないほうがいいわけですが、その辺の組織的な部分については、これから現実的にメディカルタウン構想という部分が26年は出てまいりますので、今、議員がおっしゃったようなことも含めて、まさに金融団という部分から産・官・学・金この部分を形成していければと思っているところでもあります。

明治大学の協力が非常に今強く、我々も力強く感じているわけでありますけれども、ICLOVEも含めて、国際大学と明治大学の連携というのは本当に我々にとっては素晴らしいことでもあります。そのほかにも、これもご承知かと思いますが、長岡技術科学大学のほうとも連携をさせていただいて、まさに世界に目を向ける部分、あるいは国内に目を向ける部分、こういうことも含めて人と技と情報、この広域化をもっともっと進めていかなければならないと思っております。また、それぞれ情報提供等もよろしくお願い申し上げます。

時間差へ、これは本当にまあ総じて行政は、ということはありません。非常に「検討する」とか「諮る」とかそういう文言が多いわけであります。これはまあ昔から「検討する」というのはほとんどしないことだということまで言われておりましたが、私はまあ皆さん方に、「検討する」というのはやることだと、やる方向でやるのだということをお願いしてまいりました。ですので、文言は文言といたしまして、午前中でしたか、農振除外とかそういうことも含めてのこの時間のかかることですね、これではなかなかやはり企業やそういう皆さんが求めるスピードにはついていけない。こういう問題を解決するには、どうしても市の単独ではできないことでもありますので、全国市長会あるいは県等も含めて、この問題について強力にやはり推進していくということをまた打ち出していかなければならないと思っております。

ただ、メディカルタウン部分の農振除外につきまして、非常に動き方がさっき申し上げましたように、県のほうが非常に動きが鈍かったのですけれども、ここのところ急速に動きがよくなりまして、相当期待できる方向が見えております。それらも知事の意向がそこにあるのか、私たちの働きかけが功を奏したのかわかりませんが、非常に協力的に、そして早い対応が出てきておりますので、そう時間をかけずに成果があらわれようかと思っております。

これは本当に予算、予算でなくて、時間差の概念というのは大事にしていかないと、まさにどこも狙っているわけであります。やはり早いもの勝ちというものはありますので、それらについては気をつけながら。

職員も書いたものが検討するとか、計画するとか、諮るとかということを書いたにしても、それは役人用語と思ってください。それで動かないということではありません。悠長には構えておりません。悠長には構えておりませんので、その辺はまたきちんと点検をしながら、私のほうからも尻をたたきながら、時間差ということについての概念は、きちんと持ちながら早い、素早い行動をやっていく。「巧遅は拙速に如かず」という言葉があります。とにかく、間違ってもいいからやれと、こういうことを常に申し上げておりますので、そういう気持ちは職員には相当浸透してきたものだと思っております。また、議員の立場から見ますと、まだまだという部分があるかと思っておりますけれども、それらはひとつご指摘をいただく中で具体的に対応してまいりたいと思っております。

産業特区、これは本当に私は静岡県の「ふじのくに」ですか、先端医療特区は新聞で見まして、まさに私が思い描いていたことと同じなのです。担当課長に新潟県としてこういう取り組みというのは全然もう考えていないのか、という確認をしたら、今のところないと、その程度で終わってしまったので。ただ、知事が静岡ではこういうことをやっているとかこういうこと

を知らないはずはないと思うのです。ですから、メイヨー・クリニックとまで言っているわけですから、魚沼基幹病院はあれを目指すというそういうことで、あそこに医療機器や先端技術、特に医療機器などは規制緩和で、申請期間が3年とかというのが特区に入ると1年とか2年でできるということで、そこで企業が一気に押し寄せたということを私は新聞で見ました。やはりそれはまた時間なのですね、時間。そういうことです。

それから予算これもございますので、そういう先進事例を見ながら。ただ、私たちの市で単独に特区を設定するというのは、非常に難しい部分がございますので、県に働きかけたりあるいは特区に準ずるような処置をとにかくできないものかとか、そういうことも含めて精力的に活動してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

海外、いわゆる北東アジア、東南アジアについては、いつも図面をひっくり返してというか逆さに見るとああいう形というのは、本当に東京より我々のほうが大いに有利だと、常々教えられてきたわけでありまして。私が今一番期待をしておりますのは、これは私たちのところは直接ではありませんけれども、上沼道であります。これはやはり埼玉、群馬、栃木こういう皆さん方が東南アジアあるいは北東アジアに物資を搬入するとかいわゆる輸出入、これにつきますとこの道を利用すると、直江津港あるいは柏崎港、新潟港だっというわけですが、その利用が可能になるわけですから、非常に時間的には短縮されます。

私たちの地域も当然大きな期待をしているのですけれども、私は現に群馬あるいは栃木の方からこの道路についてはものすごい期待をしているのだというお話を伺っておりますので、まさにそれはアジアを見た目であります。そういうことも含めて、この特区も含めたり、あるいは特区でなくてもやはり独自のものをきちんと自分たちで打ち出しながら、そういう企業の進出、あるいは地元で起こしていただく業も大切でありますので、そういうことに取り組んでまいりたいと思っております。非常に広い視野をお持ちの議員でございますので、答弁が不足でしようけれども、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

○議長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 新産業創成は新たな枠組みで

まさに市長がおっしゃった我が市だけではとてもではないが、器が足りな過ぎるわけでありまして。ですからこういう広域化ということを行ったわけでありまして。

ちなみにこの静岡のファルマバレーですが、500もある地元の企業群だけでは足りずに、一部の仕事を三条のメーカーに働きかけていました。非常にやはりその辺はフレキシブルですね。あと感心したのは、1つここで開発したまあまあ医療用品と申しますか、私どもはこれから年をとってきますと、どうしても転んで大腿骨を骨折する、それをやはり縫わなければならないわけです。微妙な骨の寸法の違いがあって、縫うのが西洋人と東洋人ではやはり違うのだそうです。今、世界中に流布しているのが西洋人向けのネジしかないのだそうです。これを自動車メーカーのネジをつくる技術を引っ張ってきて、ここで開発した。非常にこれは大きな市場が、これからの高齢化、それからアジアからアフリカに向けての膨大な60億人からの人間に広まるわけでありまして。

こういうことを1つとっても、これからの医療産業というのは大きな可能性があるわけですし、これはまずは知事になるほどなと思うような大風呂敷をここで広げてくださいよ。もっと広域的な目で見てくださいよ。おらのところだけでやれるなどということではなくて、三条のそういう先輩方の機械集積があるならそこもいいでしょう。いろいろなところに広げながらまずそれをやってほしいということでもあります。えっと……（「一問一答」と叫ぶ者あり）そうですね。いかがでしょうか。もう1回その辺の市長の心構えを聞かせてください。広域化に向けてです。

○議 長 市長。

○市 長 2 新産業創成は新たな枠組みで

広域化については当然必要でありますし、要は、なぜそれが可能になるかと言いますと、あそこに魚沼基幹病院ができるからであります。そこに非常に優秀な医師から含めて医師団がそこに常駐する。このお医者さんの見識、技術あるいは要望、これらをきちんと把握しなければ、あるいは協力をいただかなければ、医療技術、医療器具、これらは出てこないわけであります。その自動車のネジというものがちょうど新聞に載っておりましたね。そこに着目をした企業の方とお医者さんというのは、やはりすごいと思うのです。そういうことはやはり本当に見習わなければなりません。

まして今の我々のメディカルタウン構想と言っているあの中だけで、我々だけで推し進めていこうなどという気は全くございませんので、最低でもやはり魚沼、これは魚沼基幹病院でありますから、湯沢や十日町さんも含めて、あるいは今おっしゃったように、燕さんともいろいろ連携をしております。そういう皆さん方ともやはり協調していかなければなりませんし、情報の交換もしていかなければなりません。幅広く、簡単に言えば新潟県全体ですね。新潟県全体に及ばないという部分もあるかも知れません。それ以上ということですけども、そういうことが大風呂敷になるかどうかは別にして、ほぼ知事とはそういう気持ちは共有しております。

ただ、具体的にどうするという部分がまだ出てこなかったものですから、端緒として私たちの地域の今の基幹病院のすぐ近くに7ヘクタール分くらいですか、あそこをまず進出の土地として整備をして、インフラだけは我々がやります。土地はもう個人の方ですので、そのためにはさっき言ったように農振除外、農地転用これがどうしても必要ですので、今それを外すことにきゅうきゅうとしているというところでもあります。そこに現実に企業が進出をしてくると、これは相当やはり波及効果といいますか、皆さんがやはり一気にそこに目を向けるわけですので、そういうことの対応もあわせて県とも連携をしながらやっていかなければならないと思っております。「大」がつくかどうかは別にして、ハンカチ程度ではなくて、せめて風呂敷くらは広げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 新産業創成は新たな枠組みで

あと1点、最後に申し上げましたが、今、新潟市にある環日本海の経済研究所、ここのこれからの将来ですよね。私どもも行ってみればすぐに気がつくことですが、さまざまな国からの

人材、何ていいますか表向きで言えば研究員であります、要は情報を集めてくるそういう人たちです。例えば北朝鮮専門で集めている人間もいるのです。下の地図を見てもらえばわかるのですが、そこはロシア、中国、北朝鮮、3つの国の国境が交わる場所です。北朝鮮が羅津の港を持っているわけでありまして、ここらあたりが解放になってきたり、また奥のほうに道路さえつくれば、非常に日本にとっても極東にとっても、かなり有利な貿易のルートができるわけでありまして。

ちなみにこの中国の東北部、今1億1,000万人の中国人が住んでいるそうでありまして。大方が零細な農民かなと思ったらそうではないのです。農場はかなりの部分が国が経営する大農場でして、8割方が都市住民だそう。そしてこの都市住民の平均所得が今は8,000ドル、間もなく1万ドルになるだろうと、非常に大きな購買力を持っているわけ。日本人だけが金持ちだというそういう概念はもう早く捨てなければならぬ。そういう時代が参っていることを改めてここで申し上げまして私の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 15 番・議席番号 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 大変ご苦労さまでございます。きょう私がおとりだと思っておりますが、午前中を見ますと、きょうは残業になるのではなかろうかなというふうな思いでおったわけですが、前の方から時間調整をしていただきまして、時間延長のないようにしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。それでは通告書によりまして質問をさせていただきます。今回は1点、少子高齢化による人口減少対策についてをお伺いさせていただきます。

少子・高齢化による人口減少対策について

市の将来人口推計の資料によりまして、平成24年6万316人が10年度、平成34年は5万4,330人。20年後、平成44年ですが5万人を割り込んで4万7,658人になると推計をされております。また、平成24年のゼロ歳から17歳の人口1万66人が、平成44年には1,633人と推計され、およそ35%減少するというようなことが載っております。そして65歳以上の高齢者、私も2年後にはなるわけですが、平成24年1万5,826人、率にしますと26.2%が、10年後平成34年にはピークになるとありますけれども、1万8,238人、33.5%になる。20年後の平成44年には数こそ1万7,100人と減るわけですが、率にしますと35.8%と伸びるというふうなことが推計されておまして、当然我が市だけではなく全国的に大きな問題になっておるかと思っております。

また、人口動態を見ますと、自然動態、出生から死亡をマイナスするわけですが、過去10年間はほとんどずっとマイナスが続いておまして、平成24年は1年間で出生が477人、死亡が755人となっております、278人出生した数が少なくなっております。一方社会動態、転入から転出というふうなことになるわけですが、平成22年に転入者が32人多かった年がありましたけれども、ほかは全て転入者が少なく、平成24年では転入者が1,594人、転出者が1,881人で287人のマイナスとなっております。この10年間でトータルすると、毎年200人から600人前後の人口が減っているというふうなことがおりました。

これらを踏まえまして、1番目として平成22年度、市内に人口減少問題プロジェクトチームを立ち上げまして、特に若い職員を中心に鋭意検討をしていただきました。平成26年には若者

定住促進事業「呼び戻せ！隠れ魚沼市民」市外に転出した若者を呼び戻すためのUターン者向けにウェブサイトの設置運営を開始するというふうなことが出ておりますが、予算を含めた今後の具体的な取り組みについて市長の考えを最初に伺いさせていただきます。

2番目といたしまして、健康寿命——平均寿命から要介護の期間を引いた期間というようなことですが、延伸を市民、地域、産・学、行政が連携して取り組みを、というふうなことでお伺いをさせていただきます。

去る2月12日、13日と会派の政務調査で健康寿命延伸都市、松本市に行って調査をしてまいりました。松本市では市民、産・学、行政との共同で進めておりました健康寿命の目標を平成27年には男性で77.6歳、平成21年には77.3歳だそうですが、女性は81.1歳、平成21年には80.4歳として市全体で取り組んでおりました。また、市内のコンビニ等とも連携しまして健康に関する情報発信等とも取り組んでおりました。

我が市でも実施計画では健康づくりと予防医療の推進を基本方針としているわけですが、要支援、要介護の方が増加をし、医療費が膨らむ中、自分の健康は自分でつくる、自分で守るという意識で市民一人一人が健康管理に取り組まなければならないと考えております。そこで、松本市でも取り組んでおりましたけれども、まずは歩くことから始めようではありませんか、というようなことをございます。市民ウォーキング運動の取り組みをというようなことで、ウォーキングはお金ももちろんかかりません。自分のペースで無理なく楽しく歩きながら足腰を鍛え、体力アップや生活習慣病の予防にもつながる。松本市ではウォーキングマップ等々を作成して各地区で推進をしておりました。健康寿命延伸を図るためにも、我が市でもこの市民ウォーキング運動に取り組むべきと考えますが、市長の考えを伺うものでございます。私もきょうは40分、50分くらい山口のほうに向かって、広堀までは行きませんでしたけれども、歩いてきました。

3番目として未来への投資。子育て支援の拡充をというようなことで、新聞等々の報道によりますと、県の当初予算案が発表されまして、知事は未来への投資や安心して子育てができる魅力ある社会づくりを進めたいというようなことで、人口減対策に力点を置いておるようでございます。少子化対策の強化、出産一時金支給のモデル事業の検討、若者の流出防止、子ども医療費の助成事業の拡充等々であります。そこで我が市の子育て支援は本当に他市よりも進んでいると理解をしているわけですが、県の新規事業への取り組みと連携しながら、さらなる子育て支援が必要と考えますが、市長の見解を伺うものでございます。壇上からは以上でございます。

○議 長 黒滝松男君の質問に対する市長の答弁を求めます。市長。

○市 長 少子・高齢化による人口減少対策について

黒滝議員の質問にお答え申し上げます。このプロジェクトチームによる若者定住促進事業の今後の取り組みであります。今、議員おっしゃっていただきましたように、それぞれプロジェクトをつくっていただいて、提案をいただいて、その採択にまざったのが、隠れ南魚沼市民という事業でありました。「呼び戻せ！隠れ南魚沼市民」であります。これの内容は議員ご

存じでしょうか。そうですか。これはUターン者向けのウェブサイトを新しく創設するという内容でありまして、この提案の施策を実施に向けていくに当たって、現在、商工観光課を交えたプロジェクトチームで提案のすり合わせと、それからちょっと宣伝度を上げなければなりませんので、いわゆるブラッシュアップという作業を行っております。今ありますウェブ企業ガイドという企業情報サイトとの連携方法も必要になります。

それから、近隣地域の企業情報収集、あるいは最新の求人情報の提供の可能性、こういう課題もクリアをさせていただいて、この平成26年度の早い段階で事業計画を確定して予算化した。ですので、新年度当初予算にはまだこの部分が予算としてのっておりませんが、なるべく早い段階に補正等も含めて予算化をさせていただいて、まずはこれをやっていただこうと、やってみよう。ほかにもいろいろな提案があったわけでありまして、今回はこれが採択になりましたけれども、今後まだそれらの部分について実施可能な部分もございますので、検討してまいります。こういう活動、あるいは職員の提案、これらが相当職員としての能力の開発、向上につながっていくと思って評価していますので、また議員からもよろしく願い申し上げたいと思います。

健康寿命についてであります。議員おっしゃったように、まさにただ長生きだけしても意味がないなどと言うと失礼ですけれども、豊かな人生とはならないわけでありまして、この健康で長生きできると、これが一番大切なことでもあります。まずは予防とそして健康管理、こういう取り組みをきちんとやっていかなければならないと思っております。その中で南魚沼市の健康づくりへの取り組みであります。これはご承知かと思っておりますが、いきいき市民健康づくり計画、健康増進計画——平成18年の策定のこれをもとにさせていただいて、健康まちづくり食育推進計画、それから歯科保健計画を柱にいたしまして、市民の皆さん方から自分が主役だという意識を持っていただいて、自分で自分の健康をつくっていくと、この意識をきちんと植えつけていかなければならないと思っております。生涯を通じて誰もがやはり健やかにいきいきと暮らせるまちと、これを目標に掲げてやっております。

それで、実施しております主な事業の内容ですが、特定健診、がん検診の受診率向上、それから心の健康づくり、これはうつ病の早期発見とか早期治療とか。それから妊産婦や乳幼児期からの健康づくり、感染症予防の推進、乳幼児の予防接種、高齢者の肺炎球菌対応、接種、それから予防介護の推進、これは筋肉づくり教室とかそういう部分であります。それからレセプト・健診情報を活用したデータヘルスの推進、こういうことを今やっているわけでございます。

そして、延伸への取り組みとなりますと、これは延伸にもつながっていくわけでありまして、筋力づくりサポーターの皆さん方が地域の高齢者を地域の集会所に集めて筋力づくり体操をこの市内100か所程度で実施しております。北里保健衛生専門学院との共同研究で、筋力づくり教室へ通ったことがある人のその後の介護認定の結果を調査したところ、通ったことのない人と比べまして、要介護認定率が非常に低かったという結果が得られておりますので、これは本当に大きな効果があるということでもあります。そういう結果を踏まえまして、筋力づくりサポーターという住民組織の存在と教室参加者が互いに支えあえる関係が醸成されてきたことが成

果だという認識のもとに一層また推進してまいりたいと思っております。

そういう部分を含めながら、要はやはり心の健康とそして身体の健康、まずはそして身体を動かすこと。やはり歯も、80 のときは80 本とか何とか……。80 本もないな。そういう計画もございまして、とにかく身体の全ての部分で歯と目とか、そういう昔からの言葉がありますが、まさにそういう元気でないと、老いてからやはり寝たきりになったりということになりますので、全ての場面で保健指導等も行いながら進めてまいります。よろしくお願い申し上げます。

「未来への投資」子育て支援の拡充であります。県が新たに打ち出しました第三子以降ですか、第三子の医療費の助成の高校卒業までですか、それと、第三子以降だかに出産奨励金ですか、報奨金ですか100 万円とかを渡すと。また何か内容が違って、第一子で幾ら、第二子で幾らとかそういうことであります。これが新聞等でも報じられておりましたように、市長会、町村会とのすり合わせというのが、我々は全くなかったというふうに認識をしているのですけれども、県はちゃんと話をしたはずだところおっしゃっています。

それは別にいたしまして、一番問題となったのは、その医療費助成で当時は2年ということですね。2年というのは2年でやれば打ち切ると、我々はそういうふうに全部がとったわけです。始めておいて、県が全部全額出しているならいいですけれども、そうではなく市町村も半額なりを負担して、そして始めておいて県は今度は引きあげますと。我々はもうそういうことを始めればやめられないわけです。ですので、そこが大きな問題点だということが1つと、出産奨励金的なものは、既に私たちも旧大和町で実施をしておりました。それがでは大きな効果があったかと言いますと、その奨励金ですか報奨金をいただくというつもりで出産に至ったという例は、ほとんどないのです。

ですから、その辺をきちんと整理をしないと、我々が医療費については、では9月からと県は言っておりますこれは、また市長会等でお互いに相談をしますけれども、それに全部のつかるか、それにのっからないか。県は今度は2年と言ったのは、そうではなくて2年やってみてその後継続するとかいろいろ言っていますので。継続をするということであれば、これはまたそれなりの効果は出ると思いますが、そんなことで県との調整はこれからということになろうかと思えます。

まさに、子育て支援の拡充でありますけれども、何を集中的に拡充していけばいいのか。広く浅く薄くでは、だめだと思うのです。やはりどこか集中的に。そういう意味で医療費の無料化というのは、一番病気にかかる、入院する率の高い5歳までの子どものところに集中をさせていただきました。そういうことも含めて、何がやはりニーズとして求められるか、これらもいろいろ調査をしておりますので、その調査結果に基づいた中で一番やはりニーズの高い部分に集中的に投資をしていくという方向をまた見いだしていきたいと思っております。

現在、新たに子育て支援策としての拡充、枠を広げるくらいのことはあると思うのですけれども、新たな施策というのは今はまだ出ておりませんが、今後は当然それもまた必要になってくるだろうと思っております、検討を進めてまいりたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。以上であります。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 少子・高齢化による人口減少対策について

それでは若干質問をさせていただきます。最初の1番目でございますけれども、本当に若い方からいろいろな検討を加えていただきました。なかなかこういった取り組みは、打ったところが腫れるような効果は、すぐには期待できないことは重々わかっておりますが、まずはこれに取り組んでみて、予算は補正でというようなことを言っておりましたけれども、早い段階で取り組んで、長い目で見ていただかないと、なかなか先ほど話したようなことでございます。

こういった計画を策定した若い職員には、本当に敬意を表するわけですが、長い目で見ていただく。ほかにもいろいろな提言があったようでございますけれども、たまたま採用にはならなかったというようなことですが、それらについてもきちんと——何回も言うようですが、すぐには効果がなかなかあらわれにくいわけです。人口減少問題については喫緊の課題と、これは県も国ももちろんそういうふうなことだと思いますので、この点についてもう1回市長の、今後このプロジェクトチームの運営といいますか、活動といいますか、それについてお問い合わせをさせていただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 少子・高齢化による人口減少対策について

議員のおっしゃるとおりでありまして、なるべく早く実施してみて、そして短期間でもうすぐ終わるということはなく、やはり長い取り組みが必要だと思っております。それから、今回採用に至らなかった部分も全部だめということではなくて、この部分がこうなればとそういうことはお互いに研究しあいながら、また第二、第三のこういうプロジェクトチームの成果を採用しながら、とにかく人口減少に対応していかなければならないと思っております。

例えば、1つこれはどこかの市でもやっていたかどうかですか、若い皆さん向けの住宅、こちらへ転入して、それを全部提供しろとかそういうこともあるわけです。これはなかなか簡単ではありませんが、もうちょっと工夫を凝らせばそういうことでもできるのかもわかりません。例えばの話ですが、そういう皆さん方からなかなか意欲的なご提案がございましたので、頼もしいなと思っております。今後検証しながら実施していくという方向を見いだしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議 長 14 番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 少子・高齢化による人口減少対策について

1番目のことにつきましてはそんな形で進めていただければいいのではなかろうかというふうに思います。

2番目のほうにちょっと移りますけれども。施政方針の中でも自分の健康は自分でつくるために健康施策を展開すると。健康推進員、それから食生活改善推進員や、先ほども話がありましたけれども筋力づくりサポーターとともに、地域コミュニティを活用した共同体制による推進をするというようなことが載っております、まさにこのことが大事ではなかろうかなというふうに思われます。

繰り返しになりますけれども、行政が全て面倒を見るというようなことではなくて、自分の健康は自分でつくる、守るということが大事なわけです。そういったことをきちんと周知をしていただいて、かといっても我が家の要介護3の方もいるわけですが、そうならないためにもきちんと市民一人一人が自分で認識しないと、なかなか行政が主導してもうまくいかないところもあるのかなというようなことです。自分の健康を、というようにきちんと周知をしてやっていただければと、これは答弁はよろしいですので、そんな形で進めていただきたいというふうにお願いをいたします。

それから3番目のことですが、子育て支援の拡充をというように、やはり市長が今話したように、医療費が一番だと私は思います。家もそんな子どももいるわけですが、やはり5歳になってもなかなか病院もしょっちゅう行かなければならないというふうなことになっているわけであります。4歳まで無料というふうなことになっているわけですが、本当にこれは助かる。子育ての家庭においては、本当にいい事業だなというふうなことを思っているわけです。この医療費の無償化の拡充といいますか、高校までやっているというふうなことですが、その辺のことについても今後拡充をさらに図って、子どもをきちんと産んで、1人、2人ではなくて、3人、4人産んで育てていけるというふうな環境を整えなければ、少子化はなかなか収まらないというふうに考えているわけです。この医療費の無料化についてはもう少し考えをお聞かせいただければと思います。

○議 長 市長。

○市 長 少子・高齢化による人口減少対策について

医療費の無料化につきましては、今、議員からおっしゃっていただいたとおり、4歳、5歳——5歳になるまでです。ここでやはりある程度検証しなければならないと思っております。その発症率も含めてもう一度検証させていただいて、とにかく子どもの数は減っているわけです。当然ですけれども、子どもがいないわけですので助成額も毎年減っているのです。ですから、その辺を、例えば1億円なら1億円の予算を確保しておけば、子どもの数が減った分、年齢は延ばせるというそういうことも成り立つわけであります。その辺の検証をそろそろしている年、何年になるか——もう4、5年になるのかな。やはり一度検証をしてみて、そういうことで入院費がどのくらいであった、通院費がどのくらいであった。あるいは子どもさんの数においてかかる率がどのくらいであったとか、そういう部分も含めて検証をさせていただいて、例えば、ではそれを5歳まで、あるいは7歳まで上げるとしたときにどのくらいの財源が必要かとか、こういうことも含めて検証をする年にさせていただきたいと思っております。

いいことは、それは無料化を全卒上げるとかそれはいいわけですが、それでは幾ら何でも財政的にももたませんので、その辺、限られた財源の中でどのくらい、いかに有効にそれを使うかということに尽きることだと思っております。その検討は進めてみますので、よろしくお願いたします。

○議 長 14番・黒滝松男君。

○黒滝松男君 少子・高齢化による人口減少対策について

ありがとうございます。ぜひ26年度中に今の検証をしていただいて、でき得れば小学校に上がるまで、小学校に上がるまでくらいなことができれば、私はいいのかなというふうに思っておりますので、きちんと検証をしていただいて、早い時期にそういったことをまた提案をしていただければというふうなことをお願いして、私の質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶあり〕

○議 長 異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。
本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は明日、3月13日午前9時30分、当議事堂で開きます。
大変ご苦労さまでした。

〔午後4時37分〕